


整理番号	8 /
------	-----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 (資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	静岡新聞データベース plus 日経テレコン利用料		
年月日	令和 元年 8月 30日 ~ 令和 年 月 日	金額	56,484 円

目的	調査研究など政務活動を行う為の情報収集手段
使途	令和 元年 8月分 利用料 (2アカウント分)
政務活動・ 県政との 関連性	調査研究の為の情報収集をし、政策や質問に活かしていく。

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	56,484 円	100%	56,484 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

処理日時 2019年08月28日 11時26分09秒

■取引情報

取引ID	190828000169082
受付番号	0828004
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 08月30日
取引名	08月28日作成分
振込メッセージ	-

■振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

■振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	登呂支店 (132) 普通 0014475
受取人名	カシオカシオ
登録名	(株)静岡新聞社

■振込金額

入金金額	56,160円
税込手数料	324円
引落合計金額	56,484円

■依頼者情報

依頼者	[REDACTED]
依頼日	2019年08月28日

■承認者情報

承認者	[REDACTED]
承認期限	2019年08月30日
承認日時	2019年08月28日 11時26分
コメント	静岡新聞データベースplus日経テレコン利用料2アカウント (R1.8月分)

振込依頼を受けました。
振込依頼は 8月30日扱いです。

請求書

〒420-8601

静岡県 葵区 追手町 9-6

令和 年 月 日

自民改革会議

御中

静岡県駿河区登呂三丁目1番1号

株式会社静岡新聞社

代表取締役 大石 剛

電話 054-284-9661

件名 静岡新聞データベースplus日経テレコン利用料

下記のとおりご請求申し上げます。

静岡新聞データベースをご利用下さいまして有り難う
ございます。ご不明な点がございましたら、請求担当
幸田までお問い合わせ下さい。

振込銀行 静岡銀行登呂支店(普)0014475

口座名義 株式会社静岡新聞社

※恐れ入りますが振込手数料はお客様にてご負担下さい

御請求金額

56,160 円 (消費税込)

項目	摘要	数量	単価	金額
1	8月分	2	26,000	52,000
	以下、余白			
			小計	52,000
			消費税	4,160
			合計	56,160

<備考>



〒420-0853
静岡市葵区
追手町
県庁本館
3F
自民改革会議

<金融機関口座振替済>

9-6

領収証

(21-06) 【お客様照会番号】

19年 8月分

ご購入ありがとうございます。
ございます。

様

講読紙	数	金額
毎日新聞 朝刊	2	6,706
日本経済新聞 朝刊	1	4,400
産経新聞 朝刊	2	6,068
合計	*****	

取継所 八千代町

19年 8月 26日
文字訂正印,領収印無きは無効

株式会社 静岡新聞社
本店/静岡市葵区七間町8番地の20
☎420-0035 TEL (054)255-2231(代)
☎ 0120-40-2083

[内税]

ご愛読ありがとうございます
上記新聞代金正に領収致しました



〒420-0853
静岡市葵区
追手町
県庁本館
3F
自民改革会議

<金融機関口座振替済>

9-6

領収証

(21-06) 【お客様照会番号】

19年 8月分

ご購入ありがとうございます。
ございます。

様

講読紙	数	金額
木材新聞	1	6,200
合計	¥23,374	

取継所 八千代町

19年 8月 26日
文字訂正印,領収印無きは無効

株式会社 静岡新聞社
本店/静岡市葵区七間町8番地の20
☎420-0035 TEL (054)255-2231(代)
☎ 0120-40-2083

[内税]

ご購入ありがとうございます
に領収致しました

振

自民改革会議

01 017 078

朝日新聞朝刊

2 6,706

6,706

2019 08

9/9)は休刊日です。今月の集金額は8/17まで計算しております。

静岡中央新聞販売(株)
静岡市葵区追手町7番1号
フリーダイヤル 0120-70-1331 本店

054-255-1331

領収証

追手町 9-6 本館3階

2019年 8月分

振替口座 No. []
(519) 4,000 振
(本体: ¥7,476)
(消費税: ¥598)

合計金額
8,074
円

新聞名	部数	金額	備考
中日朝夕刊セット	2	8,074	

自民改革会議 様

日頃よりご愛読いただき誠にありがとうございます。
2020年 中日トヨタ・ガソリン・バイク・バイク・募集告知
9月13日(金)より募集開始致します!!!



整理番号 8-2

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 (静岡・読売・毎日・朝日・産経・中日・日経・木材)		
年月日	令和 元年8月1日～令和 元年8月31日	金額	51,514 円

目的	調査研究に関する情報収集
使途	令和 元年8月分 購読料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動の調査研究における情報資料

《領収書貼付枠》

領 収 証

自民改革会議 様

東館東 12-2・12-3

2019年 8月分
(522) 67.00振込
お問合せNo.
(本体:¥12,371)
(消費税:¥989)

銘柄	部数	金額	備考
静岡新聞セット	2	5,960	
読売新聞朝刊	2	7,400	

合計金額
13,360 円

新聞ご購入、誠に
有難うございます。
上記の金額
正に領収致しました。




ご購入代金を振込・口座振替・クレジット決済にて領収させていただきました。
古紙回収は自宅前回収「ト・リ・ク・ル」もご活用ください。

株式会社 高山新聞店
読売センター静岡中央
〒420-0042 静岡市葵区駒形通3-3-3
TEL:054-252-1044/1
FAX:054-252-1044/8

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	51,514 円	100%	51,514 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	8-3
------	-----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	自民改革会議ホームページ更新費用		
年 月 日	令和 元年 8月 30日~令和 年 月 日	金 額	23,760 円

目 的	県政に係る情報等を県民に報告
使 途	令和 元年 8月分 更新料
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、議会での発言内容、政務活動状況などを掲載し、情報を広く伝えるとともに意見を聴取し、県政に反映させる。

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	23,760 円	100%	23,760 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

2019年8月30日

自民改革会議 様

Imacro Design 
イマクロ デザイン
 〒435-0006 静岡県浜松市東区下石田町136
 TEL 053-422-7017/FAX 053-571-5112
 担当者 小池敏彦

下記の通り領収いたしました。

合計金額 **¥23,760 (内消費税 ¥1,760)**

取入

印紙

(以下明細)

商品名	単価	数量	金額
2019年8月分更新費用、サーバレンタル費用	22,000	1	¥22,000
	税抜合計金額		¥22,000
	消費税額		¥1,760

整理番号	8-4
------	-----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	政務活動費管理システム保守サポート費用		
年月日	令和 元年 8月 30日~令和 年 月 日	金額	32,724 円

目的	県政に係る情報等を県民に報告
使途	令和 元年8月分 保守料
政務活動・ 県政との 関連性	_____

《領収書貼付枠》
56,484 円のうち、政務活動費管理システム保守サポート費用 32,400 円+振込み手数料 324 円
=32,724 円 を充当する。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	32,724 円	100%	32,724 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

2019年8月30日

自民改革会議 様



 〒435-0006 静岡県浜松市東区下石田町136

 TEL 053-422-7017/FAX 053-571-5112

 担当者 小池敏彦

下記の通り領収いたしました。

合計金額 ¥32,400 (内消費税 ¥2,400)

取入
 印紙

(以下明細)

商品名	単価	数量	金額
2019年8月分 政務活動費管理システム保守サポート費用	30,000	1	¥30,000

税抜合計金額	¥30,000
消費税額	¥2,400

処理日時 2019年08月28日 11時25分02秒

■取引情報

取引ID	190828000165978
受付番号	0828003
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 08月30日
取引名	08月28日作成分
振込メッセージ	-

■振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

■振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	ささがせ支店 (374) 普通 0480639
受取人名	イマクロデザイン コラボ
登録名	イマクロデザイン

■振込金額

入金金額	56,160円
税込手数料	324円
引落合計金額	56,484円

■依頼者情報

依頼者	[REDACTED]
依頼日	2019年08月28日

■承認者情報

承認者	[REDACTED]
承認期限	2019年08月30日
承認日時	2019年08月28日 11時25分
コメント	会派HP更新費用 (R1.8月分) ¥23,760 政務活動費管理システム保守サポート費用 (R1.8月分) ¥32,400

振込依頼を受付けました。
振込依頼は、8月30日扱いです。

整理番号	8-5
------	-----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> 事務所費・人件費		
内容	事務用品購入		
年月日	令和 元年 8月 30日~令和 年 月 日	金額	3,955 円

目的	_____
----	-------


No. 08088

領収証

印
紙

自民改革会議 様

金額	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				7	3	8	4	7

係印


但 文具代

上記金額正に領収致しました

2019年 8月 30日

内 訳	
現金	円
小切手	円
手形	/ 円
振込	円
相殺	円

オフィス用品専門店
株式会社 島村 騰文堂
代表取締役 島村 武慶
静岡県藤枝市田沼1丁目15-8
TEL (054) 6-3-5-1305(代)
FAX (054) 6-3-5-1309

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	3,955 円	/	
		100%	3,955 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

請 求 書

発行年月日	請求番号	ページ
2019/08/20	9708-01	1/1

〒420-0853

静岡県葵区追手町9-6

株式会社

豊田物産文堂

代表取締役 喜本 武慶

得意先コード XXXXXXXXXX

御中

2019年8月20日 締切

1 枚

〒426-0061 静岡県藤枝市田沼1丁目15番3号
TEL(054)635-1305 FAX(054)635-1309
FAXアリアーイナル 0120-371305

取引銀行/高水銀行/藤枝駅前支店 普通 57951
静岡銀行/藤枝駅前支店 普通 128539
びんがけ信用金庫/藤枝駅前支店 普通 168899
びんがけ信用金庫/藤枝支店 普通 290988
静岡川島信用金庫/藤枝支店 普通 150132
静岡信用金庫/高州支店 普通 54678
大井川信用金庫/本 普通 15567

前回請求額	今回入金額	繰越残高	今回御買上額	消費税	今回御請求額
13,478	13,478	0	3,562	285	3,847

※振込の際の手数料は、お客様の負担でお願い申し上げます。

年月日	伝票No.	取区	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	入 金 金 額	残 高 金 額	備 考
1	2019/07/31	157623	33					0		
2	2019/08/20	424706	11	2		924.00	1,848	13,478	1,848	43870199
3	2019/08/20	424706	11	1		1,031.00	1,031		2,879	43870199
4	2019/08/20	424706	11	4		172.00	688		3,567	43870199
5	2019/08/20	424706	11	1		0.00	-5		3,567	43870199
6	2019/08/20	424706	11	-1		5.00	-5		3,562	43870199
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										

11)売上 12)返品 13)値引 13)現金入金 32)小切手入金 33)振込入金 34)手形入金 35)集金時値引 36)相殺 38)その他入金 40)銀行引落 41)アスクル銀行引落

処理日時 2019年08月28日 11時27分13秒

取引情報

取引ID	190828000170354
受付番号	0828005
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 08月30日
取引名	08月28日作成分
振込メッセージ	-

振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	藤枝駅支店 (166) 普通 0128539
受取人名	カシマフクトウ
登録名	(株)島村膳文堂

振込金額

入金金額	3,847円
税込手数料	108円
引落合計金額	3,955円

依頼者情報

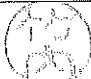

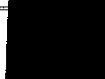
依頼者	[REDACTED]
依頼日	2019年08月28日

承認者情報

承認者	[REDACTED]
承認期限	2019年08月30日
承認日時	2019年08月28日 11時27分
コメント	文房具 (R1.8/20×切分)

振込依頼を受付けました。
振込依頼は 8月30日扱いです。

整理番号	8-6
------	-----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請答活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務費)・事務所費・人件費		
内容	プロバイダ料金 令和 元年8月分		
年月日	令和 元年 8月 30日	～令和 年 月 日	金額 3,564円

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____
≪領収書貼付枠≫ 	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	3,564円	/	3,564円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

〒420-8601
 静岡市葵区追手町9-6

自民改革会議 御中



請 求 書

自民改革会議 御中

請求No. 2019080059

2019年8月9日

〒424-0888 静岡市清水区中之郷2-1-5
 株式会社 トコちゃんねる静岡

TEL054-347-9811 (担当: [redacted])

下記の通り御請求申し上げます。

請求金額 ¥3,456 -



摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額
ひかりファミリーコース(月払) 2019年08月分	2	ID	¥1,600	¥3,200
				¥3,200
小 計				¥256
消 費 税 (8 %)				
合 計				¥3,456

お支払いは下記銀行弊社口座へ 2019年9月 末迄にお振り込み下さい。

静岡銀行 草薙支店
 口座番号 普通口座 No.0645922
 口座名義 株式会社トコちゃんねる静岡

※振込手数料につきましては、貴社負担にてお願いいたします。

処理日時 2019年08月28日 11時23分08秒

■取引情報

取引ID	190828000162762
受付番号	0828002
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 08月30日
取引名	08月28日作成分
振込メッセージ	-

■振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

■振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	草薙支店 (147) 普通 0645922
受取人名	かトコちゃんねる 株式会社
登録名	(株)トコちゃんねる静岡

■振込金額

入金金額	3,456円
税込手数料	108円
引落合計金額	3,564円

■依頼者情報

依頼者	[REDACTED]
依頼日	2019年08月28日

■承認者情報

承認者	[REDACTED]
承認期限	2019年08月30日
承認日時	2019年08月28日 11時23分
コメント	プロバイダ料 (R1.8月分)

振込依頼を受けました。
振込依頼は 8月30日扱いです。

令和 1年 9月 17日

4 2 0 - 8 6 0 1

領収書

静岡市葵区 追手町 9-6

静岡県議会
自民改革会議 様

毎度お引き立てにあずかりありがとうございます。
下記のとおり、各種手数料をご指定の預金口座より引き落しさせていただきました。

令和 1年 8月分	振替日 令和 1年 9月 17日
-----------	------------------

手数料種類	領収金額 (円)	ご指定預金口座		
		支店名	預金種類	口座番号
WEB-PCバンキングサービス基本料	1,620			
データ伝送サービス基本料・利用料	3,780			
合計	5,400			
	内、税抜金額 5,000			
	消費税等 400			

発行者 静岡市葵区 追手町 9-6
株式会社 静岡銀行 県庁支店
電話番号 054-254-5451

印 紙 税 率 率 納
借 本 本 本 本 本 本 本
税 務 署 承 認 済



整理番号	8-8
------	-----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	電話料金 (県庁議員控室、自民改革会議事務局) 令和元年 6月分 電話料		
年月日	令和元年 8月30日~令和 年 月 日	金額	8,557円

目的	_____
用途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

※内容が異なる場合は裏面に記載下さい

静岡県 納入通知書兼領収書 公

420-0853
静岡県静岡市葵区追手町
9-6

14

自民改革会議 代表 竹内 良訓
(電話料金) 様

※「平成31年度」の印字は「令和元年度」と読み替えます。

年度	平成31年度	会計科目	会計	01	14	項	08	目	02	06
課税区分	22000	科目番号	19000 01013 00000 07963							
調定番号	1900255-	1	納付番号	001405		納付区分	315			
金額	8,557円		納期	令和1年 9月 3日						
関係者(受給者)	経営管理部 財務局			電話: 054-221-2123						

※1 県庁舎管理費負担金
NTT電話使用料(令和元年6月分)

上記の金額を納期限までに納めてください。

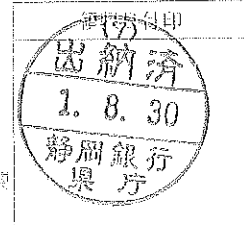
令和1年 8月19日

静岡県知事



指定
静岡県指定代理金融機関
取替代理

上記の金額を領収しました。



《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる もの。	8,557円	/	8,557円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	8-9
------	-----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)・事務所費・人件費		
内 容	PCリース料 令和 元年度 8月分		
年 月 日	令和 元年 9月 9日~令和 年 月 日	金 額	10,476 円

目的	——
使 途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——

《領収書貼付枠》

13				
14				
15				
16				
17				
18	1-09-09	BF	*10,476	HC)ヒタFC-NBL
19				
20				
21				
22				
23				
24				

記号の説明
 AA AF 入金
 CA FE 徴収
 00 A, C, F, H 他店等入金
 F 入金
 B, BF 支払

※ 領収書と支店帳簿とを照合し、金額が一致しない場合は、領収書と支店帳簿とを照合し、その旨に留意し、必要に応じて領収書を再発行し、お取戻可成り、照合済み領収書により記載してください。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	10,476 円	100%	10,476 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	8-10
------	------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等報酬・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)・事務所費・人件費		
内容	郵送料 1通 (政務活動関係書類送付)		
年月日	令和 元年 8月 29日	～令和 年 月 日	金額 82円

目的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

領収書


自民改革会議 様

「証紙切手引受」
 第一種定形 14.0g
 @82 1通 ¥82

小 計 ¥82

郵便物引受合計通数 1通
 課税計 ¥82
 (内消費税等 ¥6)
 非課税計 ¥0

△計 ¥82
 お預り金額 ¥102
 おつり ¥20






〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2019年 8月29日 10:27
 担当
 発行No. 190829A7066 端N67箱01
 連絡先：静岡県庁内郵便局
 TEL:054-254-9810

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	82円	100%	82円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	8-//
------	------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請謝辞等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	印紙代 【大部屋 複合機リース契約書に添付】		
年月日	令和 元年 8月 20日	～令和 年 月 日	金額 200円

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

領収書

自民改革会議 様


〔販売〕
200円収入印紙
200円 1枚 ¥200

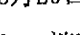
小計 ¥200

課税計 ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥200

△計 ¥200
□計
お預り金額 ¥200

収入印紙の買戻しや汚染・毀損した場合の交換はできませんのでご注意ください。



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 8月 20日 10:57
担当： 
発行No. 190820J5383 端N67箱01
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL: 054-254-9810

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	200円	100%	200円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	8-12
------	------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	郵送料 2通分 (政務活動費書類送付)		
年月日	令和 元年 8月 16日~令和 年 月 日	金額	280円

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

領収書

自民改革会議 様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 80.5g
@140 2通 ¥280

小計 ¥280

郵便物引受合計通数 2通
課税計 ¥280
(内消費税等 ¥20)
非課税計 ¥0

合計 ¥280
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥9,720



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 8月16日 16:16
担当： 
発行No. 190816A6548 端N67箱01
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	280円	100%	280円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

令和 1年 8月分給与 明細書

自民改革会議

氏名
所属

支給日 令和 1年 8月30日

受領印



勤 怠		支 給		控 除		そ の 他	
所定就労日	21.00	基本給(月給)	235,000	健康保険料	11,700	年末調整還付	0
				介護保険料	2,076	年末調整徴収	0
		非課税通勤費	7,560	厚生年金保険	21,960		
				社保料調整	0		
		前月修正	0	雇用保険料	728	合 計	0
				所得税	4,700	差引支給額	188,096
				住民税	13,300		
						振 込 支 給 額	
						合 計	188,096
						現金支給額	0
						現物支給額	0
						基本保険料	7,092
						特定保険料	4,608
						社会保険料計	36,464
		合 計	242,560	合 計	54,464		

税 額 表	甲欄
扶養人数	0

令和 1年 8月分給与 明細書

自民改革会議

氏名
所属

支給日 令和 1年 8月30日


受領印



勤 怠		支 給		控 除		そ の 他	
所定就労日	21.00	基本給(月給)	230,000	健康保険料	11,700	年末調整還付	0
				介護保険料	0	年末調整徴収	0
		非課税通勤費	12,180	厚生年金保険	21,960		
				社保料調整	0		
		前月修正	0	雇用保険料	727	合 計	0
				所得税	4,630	差引支給額	193,963
				住民税	9,200		
						振 込 支 給 額	
						合 計	193,963
						現金支給額	0
						現物支給額	0
						基本保険料	7,092
						特定保険料	4,608
						社会保険料計	34,387
		合 計	242,180	合 計	48,217		

税 額 表	甲欄
扶養人数	0

整理番号	8-14
------	------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請謝辞活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内 容	社会保険料事業主負担分 令和元年 7月分 事業主負担分		
年 月 日	令和 元年 8月 30日	金 額	185,693 円

目 的	——
使 途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——
<p>《領収書貼付枠》 7月分社会保険料 請求額 372,666 円のうち、事業主負担分 185,693 円を充当。</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	185,693 円	100%	185,693 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

納入告知書 納付書の領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省 取扱庁番号

31 0343 6375 00064145

厚生労働省年金局(静岡)



引付目的年月

令和元年 7月分

引付期限

令和元年 9月 2日

上記のとおり引付してください。

令和元年 8月 21日

健康勘定
健康保険料
135379 円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
232959 円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
4328 円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和31年度

事業所整理記号 事業所番号

うち証券受領

証券受領

全部 一部

合計額	
千	百
十	億
千	百
十	万
千	百
十	円
¥ 3 7 2 6 6 6	

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

収納機関番号	納付番号	確認番号
00500121939010001	1226548789	

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構

静岡 年金事務所

延滞金の計算方法
期限内に完納されなかったときは、延滞金の初付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次に延滞金を充てます。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長



420-8601 静岡市 葵区 追手町
9-6

自民改革会議

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付印)



この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して引付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

賞与

明細書

自民改革会議

氏名
所属

支給日 令和 1年 6月28日

受領印

勤 怠		支 給		控 除		そ の 他	
		賞与	411,250	健康保険料	20,036		
				介護保険料	3,555		
				厚生年金保険	37,606		
				雇用保険料	1,234	合 計	0
				所得税	14,245	差引支給額	334,574
						振込支給額	
						振込支給1	334,574
						合 計	334,574
						現金支給額	0
						現物支給額	0
						基本保険料	12,145
						特定保険料	7,891
		合 計	411,250	合 計	76,676		

税 額 表	甲欄
扶 養 人 数	0

賞与

明細書

自民改革会議

氏名
所属

支給日 令和 1年 6月28日

受領印

勤 怠		支 給		控 除		そ の 他	
		賞与	402,500	健康保険料	19,597		
				介護保険料	0		
				厚生年金保険	36,783		
				雇用保険料	1,207	合 計	0
				所得税	14,086	差引支給額	330,827
						振込支給額	
						振込支給1	330,827
						合 計	330,827
						現金支給額	0
						現物支給額	0
						基本保険料	11,879
						特定保険料	7,718
		合 計	402,500	合 計	71,673		

税 額 表	甲欄
扶 養 人 数	0

令和 1年 7月分給与 明細書

自民改革会議

氏名
所属

支給日 令和 1年 7月31日

受領印

勤 務 総		支 給		控 除		そ の 他	
所定就労日	22.00	基本給(月給)	235,000	健康保険料	11,700	年末調整還付	0
				介護保険料	2,076	年末調整徴収	0
		非課税通勤費	7,560	厚生年金保険	21,960		
		前月修正	0	社保料調整	0		
				雇用保険料	728	合 計	0
				所得税	4,700	差引支給額	188,096
				住民税	13,300	振 込 支 給 額	
						合 計	188,096
						現金支給額	0
						現物支給額	0
						基本保険料	7,092
						特定保険料	4,608
						社会保険料計	36,464
		合 計	242,560	合 計	54,464		

税 額 表	甲欄
扶養人数	0

令和 1年 7月分給与 明細書

自民改革会議

氏名
所属

支給日 令和 1年 7月31日

受領印

勤 務 総		支 給		控 除		そ の 他	
所定就労日	22.00	基本給(月給)	230,000	健康保険料	11,700	年末調整還付	0
				介護保険料	0	年末調整徴収	0
		非課税通勤費	12,180	厚生年金保険	21,960		
		前月修正	0	社保料調整	0		
				雇用保険料	727	合 計	0
				所得税	4,630	差引支給額	193,963
				住民税	9,200	振 込 支 給 額	
						合 計	193,963
						現金支給額	0
						現物支給額	0
						基本保険料	7,092
						特定保険料	4,608
						社会保険料計	34,387
		合 計	242,180	合 計	48,217		

税 額 表	甲欄
扶養人数	0

処理日時 2019年08月28日 11時21分30秒

取引情報

取引ID	190828000161291
受付番号	0828001
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 08月30日
取引名	08月28日作成分
振込メッセージ	-

振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	駅南支店 (124) 当座 0000833
受取人名	リコージャパン(カ)
登録名	リコージャパン (カ)

振込金額

入金金額	22,609円
税込手数料	108円
引落合計金額	22,717円

依頼者情報




依頼者	[REDACTED]
依頼日	2019年08月28日

承認者情報

承認者	[REDACTED]
承認期限	2019年08月30日
承認日時	2019年08月28日 11時21分
コメント	コピーカウント料 (R1.8/20×切分)

振込依頼を受付けました。
振込依頼は 8月30日扱いです。

整理番号	8-16
------	------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> 事務所費・人件費		
内容	弥生給与 あんしん保守サポート代 1年間 (R1.11月~R2.3月)		
年月日	令和 元年 8月30日~令和 年月日	金額	10,722円

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____
<<領収書貼付枠>> ◎【R1年度】 R1.11月~R2.3月 5ヶ月分 25,732円×5/12=10,722円 【R2年度】 R2.4月~10月 7ヶ月分 25,732円×7/12=15,010円	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの。	10,722円	100%	10,722円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

処理日時 2019年08月28日 11時28分26秒

取引情報

取引ID	190828000174178
受付番号	0828006
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 08月30日
取引名	08月28日作成分
振込メッセージ	-

振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

振込先口座

振込先金融機関	三菱UFJ銀行(0005)
振込先口座	せいうん支店(865) 普通 8250739
受取人名	ヤイ(カ)
登録名	弥生(株)

振込金額

入金金額	25,300円
税込手数料	432円
引落合計金額	25,732円

依頼者情報

依頼者	[REDACTED]
依頼日	2019年08月28日

承認者情報

承認者	[REDACTED]
承認期限	2019年08月30日
承認日時	2019年08月28日 11時28分
コメント	弥生給与 あんしん保守サポート代(R1年度)

振込依頼を受付けました。
振込依頼は 8月30日扱いです。

あんしん保守サポート支払依頼書(請求書)

弥生株式会社

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1 マルイト札幌ビル10階
050-3388-1000 (IP電話)



国民改革会議 様

08194-071400053 0400 03435#

「あんしん保守サポート」の更新手続きは、サポート料金のお支払いをもって完了いたします。
「あんしん保守サポート」の終了日が9月末日以降のお客さまは、10月に施行予定の消費税
去改正に従い消費税率は10%で計算しております。
※お支払い後に消費税率引き上げが延期になった場合は、消費税の対応についてご連絡いたし
ます。

発行日 2019年8月6日

お客様番号	：	_____	あんしん保守サポート終了日	：	2019年10月末日
よいの給与計算	：	_____	お支払期限	：	2019年10月末日
あんしん保守サポート年間料金(ベーシックプラン)	：	25,300円(税込)	継続		

お支払いは、あんしん・便利な口座振替で。

自動更新

口座振替(自動引落)

自動更新

クレジットカード

銀行振込



申し込みがかんたん*1
更新忘れの心配なし!



更新忘れの心配なし!



手数料がかり
更新忘れも心配...

更新手続き不要!*

手数料も一切不要!

更新手続きが毎年必要

振込手数料がかかります

※1 他の弥生製品で口座振替のお手続きが完了している場合、用紙の郵送は不要です。インターネット、または電話でお申し込みください。
※2 次年度以降は更新前に、継続確認のご案内を送付いたします。解約をご希望の場合は、その際にお申し出ください。
*セルフプランをご希望の場合、口座振替、またはクレジットカードでのお支払いになります。
*お申し込み受け付け後、サポートプラン等を記載したサポートカードをお届けいたしますので、お受け取りください。

SBM-190336-M

銀行振込でのお支払い

・お支払いは、下記の専用振込用紙をご利用ください。
・ATMや、インターネットバンキングでもお振り込みいただけます。
・セルフプランは自動更新になりますので、ご利用になれません。

ミシン目に添い切り離してお使いください。

振込金受取書 (兼手数料) 受取書

年	月	日
金額	¥25,300	
先方銀行	三菱UFJ銀行 せいうん支店 (銀行コード:0005) (支店番号:865)	
受取人	預金種目	口座番号
おまえ	普通	8250739
ご依頼人	ヤヨイ カブシキガイシャ 弥生株式会社	
ご依頼人	ジミンカイカクカイギ様	
(備考)	手数料	円
振込手数料はお客様負担をお願いします		

上記の金額正に受取りました。

扱店) _____ 銀行店 _____ 収入

電信扱 振込依頼書

勘定目録

ご依頼日	年	月	日	電信扱	手数料
先票番号	三菱UFJ銀行 せいうん支店 (銀行コード:0005) (支店番号:865)			金額	¥25,300
受取人	預金種目	普通	口座番号	8250739	内
	名前	ヤヨイ カブシキガイシャ 弥生株式会社			通貨
ご依頼人	(住所)	札幌市中央区北2条西1丁目1 マルイト札幌ビル10階			当店手形枚
	ご依頼人	ジミンカイカクカイギ様			出納印または振替印
	(電話番号)	_____			検印

切り取らないで銀行窓口にお出しください。

整理番号	8-17
------	------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--




支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 事務局)




経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	会派視察 防衛議連 (青森県)		
年月日	令和元年 9月11日～令和元年 9月13日	金額	2,805,544 円

目的	別紙報報告書参照		
使途	交通費・宿泊費		
政務活動・ 県政との 関連性	別紙報報告書参照		
<<領収書貼付枠>> $2,805,220+324=2,805,544$			
按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる もの。	2,805,544 円	/	2,805,544 円
		100%	


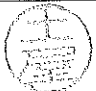

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和1年9月24日</p> <p>自民改革会議・良知 淳行</p>						
目 的	大規模災害だけではなく、自然災害の活動現況について調査					
年 月 日	R1年9月11日～13日					
場 所	青森県					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容 1～3については、報告書を参照。</p> <p>4 県政への反映</p> <p>国内においては、大規模地震だけでなく、台風等の風水害による被災で住民の日常生活や各種産業に大きな影響が出ている。本県は大規模地震による被災の可能性が高く、噴火の可能性のある富士山や原子力発電所を有しており、早急な復旧には自衛隊の協力が不可欠である。また、自然災害に加え、世界情勢が急変し、周辺諸国との緊張が高まる中、原子力発電所や高速道路等の交通インフラを有する本県は、防衛上もリスクが高いと考えられ、自衛隊による活動が県民の安心安全を高めている事を再認識した。災害時を含め予測される有事に、本県への自衛隊の速やかな協力を頂く為の事前の調整や、日頃からの連携を推進する必要があると感じた。また本県としても、自衛隊員の人員確保への協力の必要性も感じた。</p>					

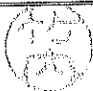


*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。




決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和元年年 9 月 14 日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議</p> <p>土屋 源由</p>						
目 的	・ 防衛議員連盟の視察で、東北地区部隊研修を実施する。					
年 月 日	令和元年 9 月 11 日～13 日					
場 所	青森（大湊・三沢・青森）海上・航空・陸上自衛隊					
内 容	<p>1 行程 2 応対者 3 聴取内容</p> <p> 以上は、別に報告書を作成 別紙参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p> 静岡県議会の自民改革会議では、国の防衛の状況や、災害支援等の状況など、縁の下の力持ち的に、災害現場では力強い活動を行っている、それぞれの陸・海・空の自衛隊の説明を受け、国を守る自衛隊員の活動の大切さを確認することが目的であると思っている。国の防衛となると、青森は、北を守る重要なエリアとなり、その活動も陸海空の連携を取りながら、緊張感を持って防衛されているところがひしひしと感じられた。私たちにとって、国を守ることの重圧は計り知ることは出来ません。しかし、災害対策の現場では、誰もがその活躍に感謝し、感動を覚えていることでしょう。その活動に期待するのは、どの地域でも同じです。静岡県においても、大きな災害が叫ばれて久しいですが、地震や津波だけでなく、大雨や台風などの災害時に、どの様な対策をとれるのか、その事前の備えは必要なことは誰もが感じるどころです。災害現場での活動状況を聞くにつれ、我々の地域での備えは、今以上にしっかりと取り組むことの大切さを感じる事が出来た。</p>					


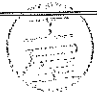

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和 元年 9月13日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 増田享大</p>						
目 的	自衛隊における日本近海での警戒監視状況を学び本県の危機管理対策に役立てる。					
年 月 日	令和元年9月11日～12日					
場 所	青森県 海上自衛隊第25航空隊 他					
内 容	<p>1 行程・2 応対者・3 聴取内容 に関しては、 報告書 参照</p> <p>4 県政への反映 海上自衛隊第25航空隊は、青森県むつ市にあり、旧海軍時代から我が国北方における自衛活動に従事しているが、良好な港湾環境を活かした効果的な警戒態勢がとられており、大変参考になった。 冬季には豪雪に覆われる地帯ではあるが、どのような気象環境下でも、偵察機の着離陸を可能にするための訓練は大変厳しく、日々の鍛錬の下、国防を支えている隊員には敬服した。 本県も、南海トラフ地震等、想定される自然災害は多岐にわたり、あらゆる気象条件や状況にも対応可能な準備と訓練は必要であり、県防災訓練等に役立てていく必要があると感じた。</p>					




*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和 元年 9 月 19 日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 東堂陽一</p>						
目 的	海上自衛隊、陸上自衛隊の組織や活動の現状を聞き取り、国土防衛のための対応・活動を調査する。					
年 月 日	令和元年 9 月 11 日 (水) ~9 月 13 日 (金)					
場 所	青森県 むつ市、青森市					
内 容	<p>4 県政への反映</p> <p>日本の北の守りを担当する自衛隊の部隊の活動や対応を聞き取り、また、実際に装備の配備状況などを視察した。領土問題や政治的緊張に起因するロシア、中国、北朝鮮との関係などにより、視察をした海上自衛隊第 25 航空隊、海上自衛隊大湊地方総監部、航空自衛隊北部航空方面隊、陸上自衛隊第 9 師団西部方面隊の国土防衛の役割は重要度を増していると感じた。最新鋭戦闘機 F-35 の三沢基地への配備などはその一例である。また、自衛隊の災害対応は特筆すべき活動であるが、関連法の整備が不十分であり、自衛隊の災害対応意欲にも関わらず、その実力が発揮できないでいることがあることを知った。法改正の必要性を訴えたい。自衛隊員の成り手不足、隊員募集に苦労している現状がある。静岡県としても今以上にこれに協力する方法を考えるべきである。以前の自衛隊視察の中で新人女性隊員の実地訓練に遭遇したことがある。200 人の女性隊員が迷彩服に身を固め、自動小銃を携えて野外訓練をしていた。当時の女性新入隊員のレベルは高く、また士気も高く、離脱者は 1 名だけとのことだった。彼女たちはその後、各部署に配属され活躍していることと思います。女性が国防を担う時代になっているのだと認識を新たにしましたが、今回お話を伺った近藤大湊地方総監部幕僚長は女性将官であり、改めて女性の進出を実感した。自衛隊での女性活躍を考える事も一つの方向性である。</p>					




決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p style="text-align: right;">令和1年9月24日</p> <p style="text-align: right;">自民改革会議</p> <p style="text-align: right;">会派名・議員氏名 深澤陽一</p>						
目 的	<p>青森県に所在する陸海空それぞれの自衛隊を視察し、国防に対する我が国の現状の把握と、災害時等への自衛隊の関わりを学び県の危機管理に生かす。</p>					
年 月 日	令和1年9月11日～9月13日					
場 所	青森県（むつ市、三沢市、青森市）					
内 容	<p>1 行程 別添参照</p> <p>2 応対者 別添参照</p> <p>3 聴取内容 別添参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>日本の自衛官は幹部、その他共に人手不足との認識がある。</p> <p>今回大湊の海上自衛隊での護衛艦“おおよど”乗船視察の際、200人の定員に対して実際180人での任務になっており、その中で一人2役といった運用で対応しているとのこと。通常でもそのような勤務である中で、災害時にはより負担がかかることが想像される。</p> <p>航空に関しては、豪雪地ならではの除雪隊があるとのこと。陸自にもスノーモービルや雪道用の大型車両があり、それに基づく訓練の説明をいただいた。防衛に加え、国内の災害時にも対応した地域性を踏まえた訓練をここでも確認でき、心強く思う。特殊な機材もあれば救える命がある。地元自衛隊との交流で課題や情報を聞き出し、支援していくことの重要性を改めて認識した。</p> <p>以前、北海道にも訪問したが、今回の訪問でも東日本大震災への災害派遣についての説明をいただいた。また阪神大震災での教訓も踏まえ、その時の経験が訓練で生かされており、様々な想定のもと救援活動が行われることを踏まえても、自衛隊のあり方を我々が支援していく必要がある。</p>					

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和元年 9 月 18 日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 野田 治久</p>						
目 的	報告書参照					
年 月 日	令和元年 9 月 11 日～13 日					
場 所	青森県					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p style="text-align: center;">1.2.3 に関しては、報告書参照。</p> <p>4 県政への反映</p> <p>今回の自衛隊視察を通じ、国防の最前線にあり周辺整備に努め、国民の安全安心を守る</p> <p>自衛隊の崇高な任務を再認識できた。また、2 日間の意見交換会にて宮川本部長から、新人自衛官の給与、手当など厳しい勤務、労働条件の実態を伺った。県内各市町で自衛官募集活動が苦戦を強いられている昨今、同じ公務員である警察官や消防士などの採用条件と比較してもその格差は歴然としている。現在 2 割を超える自衛官定員割れは、自衛隊本来の職務遂行に支障が出かねず、しいては、国民の安全安心確保に影響が出かねないと思う。</p> <p>憲法改正も含め、自衛隊の根本的勤務改善と、国民の自衛隊に対する更なる理解を深める必要を改めて認識した。</p>					




*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和元年 9 月 2 4 日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 江間治人</p>						
目 的	自民改革会議 会派視察 北の防衛体制について					
年 月 日	令和元年 9 月 1 1 日～9 月 1 2 日					
場 所	青森県 むつ市 大湊					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>1～3については、<i>報告書</i> 参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>青森県むつ市大湊地区の海上自衛隊第 25 航空隊基地において、航空機の配備状況や性能、北方地区の役割などについて説明を聞き、また施設機材等を視察した。翌日は大湊地方総監部において護衛艦に乗船し、機能や乗務員の訓練等の話を伺った。</p> <p>現在は、中国からの領空侵犯、領海侵犯が相次ぐ南方の守り重要視されているが、ロシアや北朝鮮関連の北方の守りも最重要であり、今後のロシア平和条約締結に向けて重要な防衛基地になると感じた。</p> <p>自衛隊員の中には若い人も多くいたが、現在の募集状況がかなり厳しいとのことで、国を守る重要な仕事が疎かにならないよう協力したいと考える。</p>					




*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和元年 9月17日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 木内 満</p>						
目的	我が国の安全保障の取組と自衛隊と地域の関わり現状を視察し、本県における自衛隊と地域の関わりなどの諸課題への知見を得る。					
年月日	令和元年9月11日～13日					
場所	青森県					
内容	<p>1 行程</p> <p>2 対応者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>1.2.3 に関しては、報告書参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>・大湊地方総監部のあるむつ市においては、海軍カレー、護衛艦カレーなど、海軍・自衛隊の歴史を活かした地域振興の取組が見られた。ミサイル防衛におけるレーダーサイトなどの意義が正しく地域に理解されるとともに、災害派遣などを通じて地域からの信頼が厚い印象を受けた。</p> <p>・F-35がされている三沢基地は、米軍の基地との共用であるが、地域に広く開かれている印象を受けた。</p> <p>・陸上自衛隊の青森駐屯地では、八甲田山などの歴史を詳細に分析し真摯に展示することで、誠実に防衛にあたる姿勢を示すことに成功していると感じた。北国ならではの装備を有し、北国ならではの災害に対応出来る青森駐屯地の存在は地域にとって大きな安心感を与えているようだ。</p> <p>・地域との対話をしっかりと行うことで、自衛隊の存在が地域の活力や安心感につながる事例として本県の基地と地域の関係に反映させたい。</p>					




*本概要書は、県外における調査研究活動のために公務活動費を支出した場合に提出する。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和元年 8月10日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 坪内 秀樹</p>						
目 的	報告書参照					
年 月 日	令和元年8月7日(月)～9日(水)					
場 所	青森県むつ市、三沢市、青森市					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容 1～3は、報告書参照の事。</p> <p>4 県政への反映</p> <p>自衛隊の皆様は日本国と国民と地域の皆様の安心安全の為日夜活動しています。</p> <p>自然災害が多発している昨今、災害派遣など自衛隊およびその活動に期待が高まっています。</p> <p>災害派遣については、要請型支援から提案型支援に方針が転換され、発災後の迅速な被災者支援が可能となり、さらに派遣時の留守家族に対し、むつ市と隊員家族あんしん協定等、自治体と連携して支える仕組みづくりが行われていることにも先進的な取り組みであると感じました。</p> <p>これからもあらゆる任務を完遂し地域の皆様とともにある部隊を目指し、我が国の安心と安全を護るため日々精進している姿に感動致しました。</p> <p>また隣国からの国防の脅威が高まりを見せる中、365日24時間体制でお守りいただいていることがこの静岡にも安心安全を持たらせていることだと実感致しました。</p> <p>静岡県には、陸自、空自があり、各基地と県、また基礎自治体は自衛隊と連携して、度重なる自然災害、迫り来る巨大地震からの脅威、わが国の防備について、きちんと国民を守れるよう努めたい。</p>					




*本概要書は、
県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。




決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和元年年 9月26日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議・伊丹雅治</p>						
目 的	東北防衛の考え方、災害派遣の状況を調査研究し、今後の県政の参考とする					
年 月・日	令和元年9月11日～13日					
場 所	青森県					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p style="text-align: right;">※1～3については、報告書 参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>近年、中国軍とロシア軍がオホーツク海で共同軍事演習も行うようになったこともあり、スクランブル発信は増加している。今回の視察を通じ緊張感が高まっていること状況を確認できた。そして、この事実は静岡県にとって対岸の火事ではない。あまり報道をされていないため一般には伝わっていないが、本県に近い八丈島や紀伊半島付近の上空にも長距離爆撃機が通過しており、八丈島通過の際に今年度は二回も領空侵犯を犯しているとのことである。一方で、日本の領土や領海・領空を守り、国民の生命・財産を守る自衛隊のなり手不足が深刻な課題となっている。このことは、県としてもしっかりと向き合っていかなければならないと考える。</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和元年9月20日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 勝俣 昇</p>						
目 的	日本の国防の現状を視察調査し今後の県政への反映とする為					
年 月 日	令和元年9月11日(水)～9月13日(金)					
場 所	青森県海上自衛隊大湊地方総監部他					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p style="text-align: center;">1.～3.については 報告書と参照</p> <p>3 聴取内容</p> <p>4 県政への反映</p> <p>北朝鮮による日本海への飛翔体の発射訓練や中国製の艦船による日本海領海内への航行など地政学的な緊張が高まる中、日本の国防の現状について調査するため、青森県に所在する海上自衛隊(第25航空隊・大湊地方総監部)、航空自衛隊(北部航空方面隊)、陸上自衛隊(第9師団)を視察し、主として北部東北地方から北海道にわたる海空防衛の現状、北部東北3県の陸上防衛の現状、及び災害対策を含めた現状を調査研究し、今後の県政への参考とする為。</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。




決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和元年 9月22日</p> <p>自民改革会議 加藤 元章</p>						
目的	青森県の海上、航空、陸上自衛隊を視察、現況を調査研究して県政の参考とする。					
年月日	令和元年9月11日(木)～令和元年9月13日(金)					
場所	海上自衛隊第25航空隊・大湊地方総監部、航空自衛隊北部方面隊、陸上自衛隊第9師団					
内容	<p>1行程 2対応者 3聴取内容 ⇒ 「別紙報告書」を参照</p> <p>4 県政への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 今回、海上、航空、陸上の3自衛隊を視察することが出来て、それぞれ独自の役割を認識することが出来た。特に、青森県に展開している自衛隊は、全般に日本の脅威が最も高い北部方面を担当していることから、かなり現実的な話を聞くことが出来、また最新鋭の航空機、船舶、輸送用機器などを確認し、その費用対効果を認識することが出来た。 ✓ 災害支援活動に関しては、様々な災害に対する経験を有し、特に東日本大震災時には大規模な救援活動を実施しているため、多くのノウハウを備えているものと想定される。 ✓ 災害支援活動を円滑に実施するには、日頃の訓練と関係各所との連携が必要不可欠。東北方面隊では2008年より、宮城沖地震を想定した訓練「みちのくアラート」が実施されている。これにより、関係自治体との迅速な調整、各関係機関との連携強化、初動対処部隊の出発準備の迅速化などが図られ、東日本大震災時の対応にも大きく反映されたものとする。静岡県も震災が想定されている地域であり、その対策は進められているが、自衛隊等による支援活動の受入体制及び関係各所との連携は再度確認する必要があるものとする。 					

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和元年 9月27日</p> <p>自民改革会議 ・西原 明美</p>						
目的	報告書参照					
年月日	令和元年9月11日～13日					
場所	青森県					
内容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p style="text-align: center;">1～3については、報告書参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p style="text-align: right;">別紙参照</p>					



*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

今回の視察で改めて自衛隊活動の重要性を認識すると共に、現在課題となっている自衛隊員の不足により、その活動に支障を及ぼしている事を知りました。県内にある陸自空自と連携し、自衛官の募集活動にも、度重なる自然災害や大地震等より国民の生命を守る為にも県として協力していく必要性を感じました。

又、様々な災害支援を行っている中で、積み重ねた自衛隊の持つノウハウを、県内自治体や各関係機関と共有し、連携強化を図っていく事に加え、県市町においては有事の時の支援の受け入れ体制を構築していく事も大切だと感じました。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p style="text-align: right;">令和元年9月20日</p> <p style="text-align: center;">会派名・議員氏名 自民改革会議・杉本好重</p>						
目 的	青森県の海上・航空・陸上自衛隊の各施設を視察し、北海道を含む北東北地方以北の陸海空の防衛の現状を調査研究し、防衛認識を高め、今後の県政の資を得る。					
年 月 日	令和元年9月11日～令和元年9月13日					
場 所	青森県むつ市・三沢市・青森市					
内 容	<p>1 行程 2 応対者 3 聴取内容</p> <p style="text-align: center;">} 別添、報告書のとおり</p> <p>4 県政への反映</p> <p>今回の陸海空各部隊の視察において、関係者から丁寧な対応と説明をいただき、日々日本の領海領空領土そして国民の命を守る自衛隊の現状を理解する貴重な機会となりました。また各部隊にはそれぞれ歴史があること、地域住民との交流を通じ自衛隊への理解を得る努力を重ねていること等、今までより深く自衛隊に関する知識を得ることができました。</p> <p>ロシア・北朝鮮他近隣諸国との緊張関係にある中で、365日24時間最先端で防衛任務にあたる現状や、多発する自然災害時に自衛隊の果たす役割は絶大で期待に添い任務を実行している現実を、国民が深い理解を持つことが何より重要であると思います。しかし多様化する時代の中で自衛隊員の確保が難しい局面を迎えており、陸空の自衛隊基地を有する静岡県としても喫緊に直面する重要な課題であると認識しました。</p> <p>来たる巨大災害への対応強化には、自衛隊と連携した訓練が不可欠であり、さらに県民の防災意識の向上に努め、安心安全な郷土創りに努力してまいりたいと思います。</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。




決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p style="text-align: right;">令和元年9月20日</p> <p style="text-align: center;">会派名・議員氏名 (自民改革会議・飯田末夫)</p>						
目 的	<p>日本列島の東北地方から北海道にわたる海空防衛、陸上防衛の現況、および災害対策を含めた現状を調査研究し、今後の県政の参考とする。</p>					
年 月 日	令和元年9月11日(水)から13日(金)					
場 所	青森県(むつ市、青森市、三沢市)					
内 容	<p>県政への反映</p> <p>最近のわが国を取り巻く環境、状況の中で、喫緊の課題である頻発する多種かつ大規模な自然災害、近隣諸国との安全保障に対する状況を把握することにより、県民の安全確保、安心感増大につなげる。出発直前の9日、日本列島の伊豆半島から関東地方にかけてこれまでで過去最大級の台風15号に襲われた。(執筆中の今、9日間が経過した現段階においてもかなりの世帯が停電、また大きな被害にあった地域に未だ手付かずの状況である。)復旧復興には多くのボランティアに加え、約1万人の自衛隊員が出動中である。被災地の1日も早い復旧復興を望むと同時に、いかなる状況にも最大限の予防と迅速な対処対応が必要と痛感している。</p> <p>さて、青森県地域には日本列島の北部地域の防衛にあたっている陸海空の</p>					

自衛隊が集中している。今回、その最前線を視察した。現在、わが国には領域の警備に関する法律がないため、警察の役割としての防衛出動に限られている。


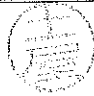

国民、県民を安全安心を守るために、我々が取り組まなければならないこととして、一つに領空・領海防衛上の問題点となっている領域における防衛に関する法整備があげられる。また、もう一つは現在の大規模な地球環境問題である異常気象による豪雨、暴風など、また迫りくる大規模地震に対する防災、安全確保など想定外さえも含めた防災体制へと準備しなければならない。さらに、いざ有事の際、素早い適切な復旧復興には十分な自衛隊員の数が必要である。指揮系統の体制充実ばかりでなく、十分な隊員募集にも努めなければならない。それが県民を守ることにつながることだから。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

金田 泰夫

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和元年9月13日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議・市川秀之</p>						
目的	海上自衛隊・航空自衛隊・陸上自衛隊のそれぞれの基地を視察し、国土防衛や災害時の救援活動など認識を深める。					
年月日	令和元年9月11日～13日					
場所	青森県					
内容	<p>1 行程 自宅 — 羽田 — 報告書参照 — 東京 — 自宅</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容 1～3については、別紙報告書参照</p> <p>4 県政への反映 自衛隊に関しては、国防に関わるため、国家及び国政がその主導となっているのだが、今回青森県の各地施設、基地、駐屯地を訪問することによって、それぞれの地域に各自衛隊がしっかりと根付き、地域貢献や地域住民との交流に努力されている姿を学ばせていただいた。 静岡県と自衛隊の関わりにおいても地域の理解や受け入れが重要となり、我々県議会としても周辺地域における自衛隊の活動がより円滑になるよう努めていきたいと考える。</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和元年9月18日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木啓嗣</p>						
目 的	東北防衛の考え方、災害派遣の状況を調査研究し、今後の県政の参考とする					
年 月 日	令和元年9月11日～13日					
場 所	陸上自衛隊 第9師団					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容 1～3については、報告書 参照。</p> <p>4 県政への反映</p> <p>災害対策は発生前の準備と併せ、発生後の復興支援も大変重要な課題であります。わが国では、これまでの災害に対するノウハウが蓄積されており、様々な復興支援策もとられてきました。現在、本県も震災が想定されている地域であり、様々な対策が進められていますが、復興支援策として地域の警察や消防、そして自衛隊と連携した活動が少ないと感じています。自衛隊東北方面隊では2008年から宮城沖地震を想定した訓練「みちのくアラート」が実施されています。これにより、関係自治体との迅速な調整、各関係機関との連携強化、初動対処部隊の出発準備の迅速化などが図られ、東日本大震災時の対応にも大きく反映されたものと考えられます。本県におきましても、静岡県の地域特性等を反映した独自ガイドラインの構築も進められていますが、国内での様々な取り組みを参考に、復興支援策も考慮した総合的なガイドラインの構築が望まれます。また、復興支援活動に対応される各組織と連携を密にし、災害発生時に応じた訓練の実施が重要であると考えます。</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

処理日時 2019年08月29日 14時41分48秒

取引情報

取引ID	190829000586381
受付番号	0829001
取引種別	振込振替
振込指定日	指定日 08月30日
取引名	08月29日作成分
振込メッセージ	-

振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

振込先口座

振込先金融機関	静岡銀行 (0149)
振込先口座	焼津支店 (161) 普通 0376693
受取人名	カアンビ.ア
登録名	(株)アンビ・ア

振込金額

入金金額	2,836,980円
税込手数料	324円
引落合計金額	2,837,304円

依頼者情報


依頼者	[REDACTED]
依頼日	2019年08月29日

承認者情報

承認者	[REDACTED]
承認期限	2019年08月30日
承認日時	2019年08月29日 14時41分
コメント	防衛議連視察代 (青森県)

振込依頼を受付けました。
振込依頼は 8月30日扱いです。

静岡県議会 自民改革会議 御中

観光庁長官登録旅行業 第638号
 株式会社アンビ・ア 
 本社営業所 営業一課
 〒425-0027 静岡県焼津市栄町
 2-2-21 アンビ・アビル2F
 TEL:054-620-7725 FAX:054-620-7726

請求書

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
 以下の通り、ご案内申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

御請求内容		金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2019年09月11日(水) 3日間 (AZB002)	
<input type="checkbox"/> ツア一名	自民改革会議東北地方防衛関連視察団	
<input type="checkbox"/> 予約No.	92005	
<input type="checkbox"/> 明細		
国内航空券代金		
9/11 羽田ー青森	(¥25,500 X 25)	¥637,500
JR個札券		¥151,300
私鉄乗車券	(¥410 X 25)	¥10,250
JR個札券		¥21,800
		¥568,210
宿泊代		
9/11 むつぐらントホテル	(¥16,500 X 25)	¥412,500
9/12 ホテルJALシティ青森	(¥16,500 X 23)	¥379,500
貸切バス代金	(¥16,820 X 26)	¥437,320
その他費用		
会議室代 9/11 むつぐらントホテル		¥54,000
会議室代 9/12 ホテル青森		¥43,200
添乗員費用	(¥2,860 X 26)	¥74,360
国内取扱手数料	(¥540 X 26)	¥14,040
JR個札券		
増田享大県議		¥620
江間治人県議		¥620

ご請求額 ¥2,805,220

ご入金額 ¥2,836,980

今回ご請求額 ¥-31,760

担当者 

令和元年度

会派防衛議員連盟（東北地区）視察

報告書

令和元年9月11日（水）～13日（金）

自民改革会議

自民改革会議 東北地方防衛関連視察団 様

2019年9月11日(水)～13日(金) 2泊3日

集合:9/11(水) 09:20 羽田空港第1ターミナル(日本航空) 2階 時計台3番付近

予定スケジュール

9月11日 水	浜松駅	7:19	ひかり502号指定席、品川着08:33
	掛川駅	6:55	こだま706号静岡着7:08、ひかり502号指定席へ乗換え
	静岡駅発	7:42	ひかり502号指定席、品川着8:33
	新富士駅	7:24	こだま706号自由席、品川着8:23
	三島駅	7:47	こだま806号自由席、品川着8:39
	熱海駅	7:57	こだま806号自由席、品川着8:39
	品川発	8:41 8:51	品川発 京浜急行
	羽田国内線着	9:06 9:15	集合:柱時計3番。日本航空カウンターにて搭乗手続き
	羽田空港発	9:55	日本航空143便
	青森空港着	11:10	借上げ観光バス、昼食
	視察	15:20-16:30	大湊地方総監部 第25航空隊 表敬訪問、ブリーフィング、資料館見学
	ホテル	17:00	むつグランドホテル 電話0175-22-2331
意見交換会	18:30-20:31	意見交換会(むつグランドホテル内宴会場にて)39名様	
9月12日 木	ホテル発	8:30	借上げ観光バス
	視察	9:00-11:00	第42警戒隊群 大湊地方総監部 表敬訪問、ブリーフィング、施設・装備品見学
	昼食	11:30-12:30	むつグランドホテル
	視察	14:30-16:00	北部航空方面隊 北部航空方面隊 表敬訪問、ブリーフィング、施設・装備品見学
	ホテル	17:30	ホテルJALシテイ青森 電話017-732-2580
	意見交換会	18:30-20:31	バス移動、ホテル青森へ 意見交換会(ホテル青森、宴会場にて)39名様
9月13日 金	ホテル発	8:30	借上げ観光バス
	視察	9:00-10:45	第9師団 表敬訪問、ブリーフィング、施設・装備品見学
	視察	11:10-12:30	青森県観光物産館アスパム見学および昼食 新青森駅へ
	新青森駅発	13:15	はやぶさ22号指定席
	東京駅着	16:32	のりかえ ひかり号またはこだま号へ
	東京駅発	17:03	ひかり481号指定席
	三島駅着	17:45	
	静岡駅着	18:03	
	浜松駅着	18:30	
	東京駅発	16:56	こだま673号自由席
	熱海駅着	17:43	
新富士駅着	18:06		
掛川駅着	18:39		

自民改革会議防衛議連東北視察

<参加者>

中谷多加二 / 和田篤夫 / 渡瀬典幸 / 河原崎聖 / 天野一 / 山田誠
落合愼悟 / 藪田宏行 / 鈴木澄美 / 良知淳行 / 土屋源由 / 増田享大
東堂陽一 / 深澤陽一 / 野田治久 / 江間治人 / 木内満 / 坪内秀樹
伊丹雅治 / 勝俣昇 / 加藤元章 / 西原明美 / 杉本好重 / 飯田末夫
市川秀之 / 鈴木啓嗣

以上 26 名

自民改革会議 東北地区視察報告
(1) 海上自衛隊 第25航空隊

1. 概要

- 日時：9月11日（水）15時20分～14時20分
- 調査項目
ア) 日本近海における警戒監視状況 イ) 海外活動状況 ウ) 東北地方における警戒監視状況
- 面談者：第2航空隊司令 西田1等海佐 第25航空隊第251飛行隊長 田中2等海佐

2. 視察および調査結果

ア) 日本近海 および ウ) 東北地方における警戒監視状況

- 第25航空隊概要説明〈基地の概要〉
- ✓ 青森県むつ市（人口6万弱）の芦崎にあり旧海軍時代からの天然の良軍港。当大湊は昭和8年、旧帝国海軍大湊航空隊から始まり昭和31年に海上自衛隊となる。昭和8年当時からの建物も現存し、本部や倉庫などに活用。
- ✓ 第25航空隊は艦載の哨戒機部隊として、主に大湊を母港とする護衛艦に搭載されるSH-60J（平成14年9月から）、および平成31年4月から後継の最新機種であるSH-60Kを展開。（概要説明後、基地内を車窓から見学、また、最新機種であるSH-60Kを見学）
- 組織・編成について
- ✓ 航空自衛隊の航空集団は7つの航空群があり、そのうちのひとつである第21航空群（千葉県館山市）の隷下部隊のひとつが回転翼部隊の第25航空隊。
- ✓ 第25航空隊司令を筆頭に副長、幕僚室長（兼務）、前任伍長、総務室長がおり、飛行全般に関わる飛行隊長、航空機の整備を担当する整備補給隊長、基地に関する大湊航空基地隊長の3人の隊長で構成される。全体では約420名が勤務しており、出身地別では青森県の228名を筆頭に、北海道・東北地方で全体の73%を占めるなど地元で構成されている。
- 主な任務
- ✓ 護衛艦にヘリコプター（回転翼）を搭載し、下記項目①から⑥）を他部隊と連携し活動する。また、北の部隊は、航空機をあらゆる天候の中でも動かさなければならないので、冬季には除雪機を用いた除雪部隊もある。
 - ① 警戒・監視 … 他国の軍艦、不審船などを捜索し動きを見張る
 - ② 災害派遣 … 遭難した船や航空機の捜索救助、地震や洪水などの被害偵察、人命救助活動
 - ③ 航空機搭載 … 護衛艦と一緒に行動し、護衛艦のセンサー及び攻撃武器となる
 - ④ 急患輸送 … 消防などが対応できない緊急患者を病院へ運ぶ
 - ⑤ 津軽海峡防備 … 潜水艦が津軽海峡を通峡するのを他部隊と協同して阻止する
 - ⑥ 対潜哨戒・対潜掃討 … 潜水艦をレーダーなどで探査する

3. 考察および所見

- ✓ 自然災害が多発、周辺諸国との緊張などわが国周辺の防備、災害派遣など自衛隊およびその活動に期待が高まっている。今回の視察を通じ、自衛隊活動の重要性を理解するとともに、課題である人材不足を解決する事が県民をはじめ国民の安全安心を高めることにつながる。
- ✓ 静岡県には、陸自、空自があり、各基地と県、また基礎自治体は自衛隊と連携して、度重なる自然災害、迫りくる巨大地震からの脅威、わが国の防備について、きちんと国民を守れるよう努めたい。

以上

(1) 海上自衛隊第25航空隊における視察の様子



自民改革会議 東北地区視察報告
(2) 海上自衛隊 大湊地方總監部

1、概要

- 日時：9月12日（水）9時～11時
- 調査項目 ア) 津軽・宗谷海峡における国防の状況
イ) 東北地方における災害派遣の状況
- 面談者または説明者：表敬訪問 近藤奈津枝 幕僚長、視察対応者 池田 亮 一等海佐

2、視察および調査結果

ア) 津軽・宗谷海峡における国防の状況

- 海上自衛隊の編成
 - ✓ 海上自衛隊員 約45、500人（平成31年4月1日現在事務員含む）
 - 海上自衛隊構成 ・自衛艦隊 護衛艦隊・潜水艦隊・航空集団・掃海隊群
・地方隊 （横須賀・呉・佐世保・舞鶴・大湊）
・練習艦隊・教育航空集団
・補給本部・各学校等
- 海上自衛隊大湊地方總監部の概要
 - ✓ 北海道及び青森県以北の海域における防衛及び警備、災害派遣、艦艇及び航空機に対する後方支援、機雷等の危険物の除去、民生協力等を任務としている。
 - ✓ 大湊に海軍が最初に配備されたのは、1902年（明治35年）8月1日に横須賀鎮守府所属の帝国海軍大湊水雷団が置かれたことである。もともと北海道室蘭市に「室蘭鎮守府」が設置される予定であったが、ロシアの脅威が差し迫っており、津軽海峡の防備を重視するために、大湊の地理が海と陸からの防御に優れ、また釜臥山からの湧水量が豊富であった点を考慮し大湊に変更された。
 - ✓ 警備区域は、日本海側・太平洋側ともに青森県以北の北方であり、日本の北端部の海域・地域にあたる。宗谷海峡と津軽海峡も担任区域内にあり、津軽海峡については、大湊地方隊隷下の松前警備所・竜飛警備所を中心に監視し、宗谷海峡については稚内基地分遣隊に加え、冬季を除いて艦船を派遣し監視。ロシア海軍の海峡通行について、関心を持ち、監視を行なっている。
- 大湊警備区域の主要部隊の配備
 - ✓ 大湊警備隊、大湊弾薬整備補給所、大湊造船補給所、大湊基地業務隊など
- 大湊地方隊の艦船
 - ✓ 掃海艇「いずしま」・「あおしま」（函館）、ミサイル艇「わかたか」・「くまたか」（余市）、多用途支援艦「すおう」（大湊）、水中処分母船2号（大湊）
- 大湊在籍の自衛艦隊の艦艇
 - ✓ 護衛艦「しらぬい」・「まきなみ」・「すずなみ」・「ゆうだち」等
- 大湊及び八戸在籍の自衛艦隊の航空機
 - ✓ 第2航空部 P-3C（哨戒機）、第25航空隊 SH-60J/SH-60K（ヘリコプター）
- 後方支援（艦艇の整備等）ドック設備が有るのは大湊の特徴
 - ✓ S15年8月起工（旧海軍時代）、S19年7月完成、S39年12月 海上自衛隊に移管
 - ※ 浚渫土の関係で海底が浅い為、大型艦艇は入港できないのが現状

イ) 東北地方における災害派遣の状況

● 災害派遣の実績

- ✓ 陸奥横浜雪害救助活動、青森県東方海域海中転落者捜索、函館市森林火災消火活動、平成28年熊本地震、岩手県泉町 台風10号孤立者搬送
- ✓ 青森県東北町 小川原湖 燃料油回収活動、北海道胆振東部地震災害支援活動

※かもしかレスキュー2019（災害派遣訓練）の概要

- ✓ 大規模災害時における大湊地方隊の活動能力の一端を示しつつ関係機関や他自衛隊との連携要領に習熟し、併せ本訓練を通し参観各機関関係者に海上自衛隊の活動に対する理解を得るため。

● 災害時における提案型の支援の取り組み

- ✓ 趣旨：発災当初は、自治体だけでは被災者ニーズを把握し迅速に対応する事が難しい。
⇒災害救助物資等の輸送、生活支援など実施可能な支援を自治体に提案し断られない限り支援実施。
要請型支援から提案型支援に方針転換（今年度から）

その他)

● 地域協力の取り組み

- ✓ 海保巡視船乗員の実習支援、防火・防水訓練場、消防職員の潜水訓練の協力、大湊ねぶた祭への参加、大湊海自カレー普及促進事業への協力など

● 家族支援の取り組み

- ✓ 警戒監視・海賊対処・災害派遣・弾道ミサイル対処など長期行動や緊急行動により保育・子育て・介護・その他留守家族の悩みに対処する取り組みを行っている。
※むつ市と隊員家族あんしん協定（平成26年12月1日締結）
内容：子供の一時預かり開所時の保育士派遣、保育役の隊員に対する保育研修、要介護者へのサービス・施設等の紹介、除雪作業の支援
- ✓ 平成28年自衛隊協力3団体（家族会・水交會・隊友会）と留守家族の安否確認等に関する協定を締結し、30年には訓練を実施した。

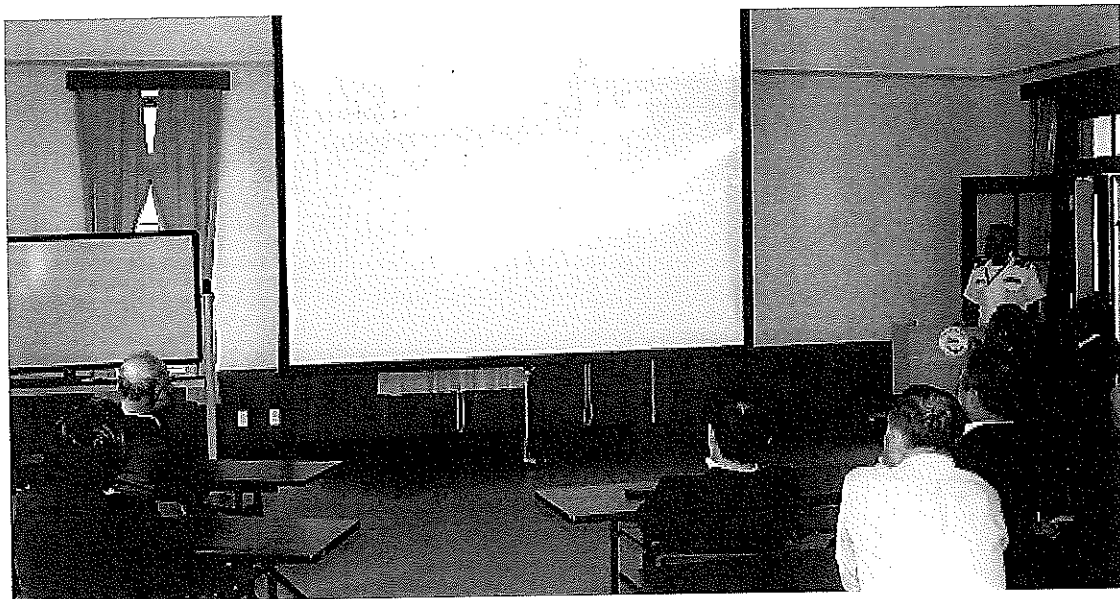
● 海上自衛隊が直面するリスク

- ✓ 任務の多様化・国際化により厳しい募集環境で充足率の向上と質の高い人材の確保が課題。
（平成4年 約1,700万人 ⇒ 現在 約1,100万人）
- ✓ 要因：募集適齢者（18歳から26歳）の人口減少、有効求人倍率の上昇（景気回復）

3、考察および所見

- ✓ 海上自衛隊隊員は、隣国からの国防の脅威が高まりを見せる中警備に対する日頃の備えが非常に大変で、加えて大規模災害時における災害派遣支援や地域振興を図るための地域交流など、活動は多岐に亘っており改めて敬意を表する。
- ✓ ブリーフィングにおいて特に印象に残った事項は災害派遣についてで、要請型支援から提案型支援に方針が転換されたこと。このことで、発災後の迅速な被災者支援が可能となり、災害が大規模化する中であって国民として大変心強く感じる取り組みであると感じ、さらに、派遣時の留守家族に対し自治体と連携して支える仕組みづくりが行われていることにも先進的な取り組みであると感じた次第である。
- ✓ 自衛隊の任務が多様化する中、自衛隊員の確保や人材育成は非常に重要なことであり、県議としてしっかり支援をしていく必要がある。また、自衛隊の在り方等について憲法改正や関連法案の整備を進めて行く必要を改めて思料した。

(2) 海上自衛隊 大湊地方総監部における視察の様子



自民改革会議 東北地区視察報告
(3) 航空自衛隊 北部航空方面隊

1、概要

- 日時：9月12日（水）14時半～16時
- 調査項目 ア) 方面隊における警戒監視・管制の状況
 - イ) 領空侵犯への対応状況
 - ウ) 日米共同使用の状況
- 面談者：北部航空方面隊司令部 定面一等空佐

2、視察および調査結果

ア) 方面隊における警戒監視・管制の状況

- ✓ 昭和33年北部航空方面隊司令部が発足し、基地の共同使用を開始し、さらに、昭和36年に北部航空施設隊が配備、同年7月北部航空警戒管制団が配備され米軍から航空警戒管制権を引き継ぎ、現在に至っている。
- ✓ 基地内の約60%が米軍の単独使用であるのに対し、自衛隊の単独使用は僅か2%である。

イ) 領空侵犯への対応状況

- ✓ 米ソの冷戦時代においてはソ連軍の領空侵犯に対し年間約300回程度のスクランブル発進（戦闘機の緊急発進）が行われた。冷戦の終結後は10分の1程度まで減っていたが、日本の尖閣諸島の国有化以降、中国軍機の領空侵犯がたびたび発生し、またそれに呼応するかのようロシア軍の爆撃機・戦闘機も頻繁に現れるようになってきて、ここ10年ほどは当時をしのぐ回数スクランブル発進が行われている。
- ✓ 近年では中国軍とロシア軍がオホーツク海で共同軍事演習も行うようになったとの話も伺った。本県に近い八丈島や紀伊半島付近の上空にも長距離爆撃機が通過しており、八丈島通過の際に今年度は2回も領空侵犯を犯している。隊員は昼夜を問わず5分以内に2機編成で離陸できるよう待機しており、多い日は日に10回近く発進することもあるという。

ウ) 日米共同使用の状況

- ✓ 三沢基地は、昭和13年に旧日本海軍が飛行場の建設に着手し、昭和17年三沢海軍航空隊の飛行場として開設、後に第524海軍航空隊（艦上爆撃・艦上攻撃航空隊）及び海軍練習航空隊が配備されたのが三沢基地の始まりである。第二次大戦後、昭和20年米陸軍航空隊の施設部隊が移駐し、米陸軍航空隊のための飛行場として、建設工事が行われた。
- ✓ 三沢基地は、航空自衛隊唯一の日米共同使用航空作戦基地で航空自衛隊に属する15個部隊が所在しており、航空機は、自衛隊のF-35AおよびF-2戦闘機、米空軍のF-16戦闘機等が常駐している。（F-2戦闘機は令和2年3月に茨城県にある航空自衛隊百里基地に移動予定）三沢基地は、地理的・能力的にも北部防衛の要石であり、日米共同の実を最高度に発揮し得る基地となっている。
- ✓ 三沢基地の総面積は約1600万㎡で国内では沖縄の嘉手納基地に次ぐ広さである。人員は、航空自衛隊員約3000名+アメリカ軍人約3400名。なお、家族を含めると米軍関係者は8400名程、そのうち約1000名が基地外の三沢市内へ働きに出ているとのこと。

その他)

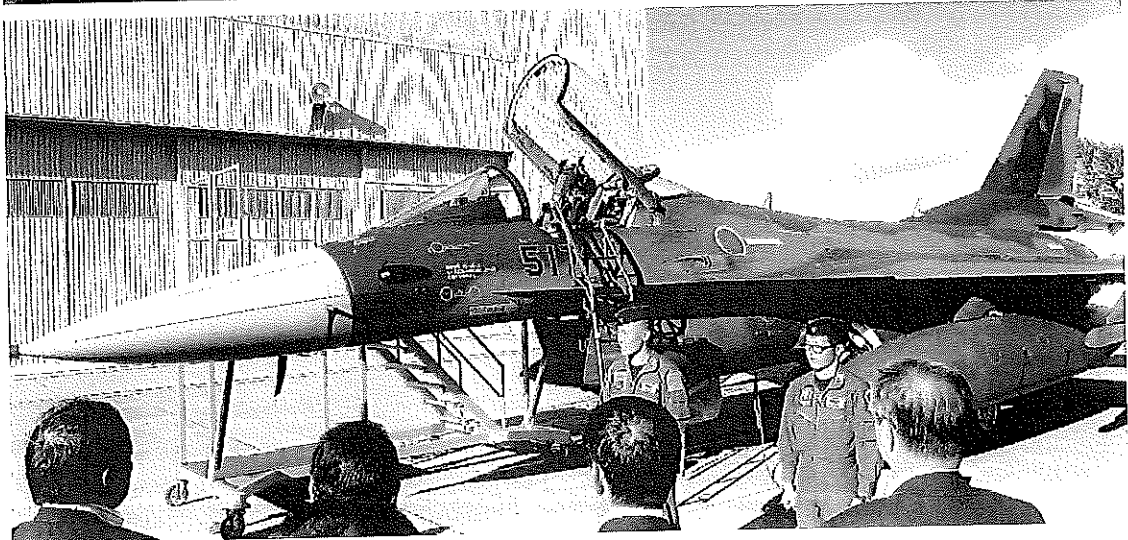
- ✓ 地域連携も活発で、住民を巻き込んだ防災訓練は勿論のこと、北海道地震の復興や道内の急患空輸にも協力している。また、もともと漁村であった三沢の今日の発展は、米軍基地の存在無くしては成し得なかったという住民の声も多く、自衛隊を応援する市民との共存・共栄が実現している。そのような中、三沢基地と航空自衛隊員は地域住民からも大変に親しみをもって受け入れられており、毎年三沢基地航空祭は、一大イベントとして盛大に開催されている。特に今年は F-2 が百里基地に移動前ということもあり、全国からファンが訪れ約 95000 人の人出で賑わったとのことである。

3、考察および所見

- ✓ あまり報道をされていないため一般には伝わっていないが、日本の領土や領海・領空を守り、ひいては国民の生命・財産を守るために大変なご苦勞をされて日々を過ごしている。また、隊員の人的な不足が恒常化しており自衛隊員の成り手不足が問題となってきた。
- ✓ 我々防衛議員連盟所属議員としても、今後の政治活動や地域活動において、国防の重要性および自衛隊の活躍や優秀な能力を説き、若い世代の憧れとなるような PR を展開していきたいと考える。

以上

(3) 航空自衛隊 北部航空方面隊における視察の様子



自民改革会議 東北地区視察報告
(4) 陸上自衛隊 第9師団

1 概要

- 日 時：9月13日(水) 9時～10時45分
- 視察先：陸上自衛隊 第9師団
- 調査項目 ア) 東北防衛の考え方
イ) 東北方面における災害派遣の状況
- 説明者：陸上自衛隊 第5普通科連隊 統括課担当 鈴木氏

2、調査結果(ブリーフィングより)

ア) 東北防衛の考え方(含、現況)

- 師団概要
- ✓ 第9師団は東北方面隊に所属し、北東北3県(青森県、秋田県、岩手県)、南北約310km、東西約200kmの広大な面積の防衛警備を担っている。
- 地形特性
- ✓ 中央に奥羽山脈が南北方向にあり、東西方向の部隊の移動や物資の輸送、通信などの部隊行動を著しく制限する地形である。
- 気候特性
- ✓ 冬は北西からの風を受け、奥羽山脈の西側を中心に積雪量が多く、豪雪地帯を含む地域である。そのため、毎年、雪中での訓練を行っている。
- 津軽海峡の戦略的価値について
- ✓ 本州最北端に位置する重要な海路であり、中国北部及び上海等からアメリカのシアトルに向けて、コンテナ船の約78%が通過、また、中国南部及び香港からも約71%のコンテナ船がこの津軽海峡を通過。中国、韓国、北東ロシアから延びる北米航路及び北極海航路における物流上の大変重要な地域である。
- 原子力関連施設等の重要施設の状況
- ✓ 第9師団の担当地域には、停止中、建設中のものを含め多くの原子力関連施設があり、その中でも青森県に多くの施設が集中している。また、国家石油備蓄基地も各県に存在している。
- 海空自衛隊及び在日米軍の配置状況
- ✓ 北東北3県には16施設が存在し、そのうち13施設が青森県に集中している。
- 第9師団の任務編成
- ✓ 大きく分けて3つの任務があり、国土の防衛警備、災害派遣要請協力、国際平和協力活動にあたっている。第9師団には青森県に3駐屯地、秋田県及び岩手県に各1駐屯地の5駐屯地があり、3普通科連隊、1特科連隊、1戦車大隊をはじめとする14の部隊が配置されている。人員は約6,000名、主要装備は戦車30輛、榴弾砲30門、迫撃砲60門等である。
- 各種事態への対応
- ✓ 本格的侵略事態への対処として、攻撃及び防御を主体とした訓練を実施している。また、師団隷下の14部隊に対し、2年に1回の訓練検閲を実施し、その訓練練度を把握するとともに練度向上に努めている。原子力関連施設の警備訓練は、全国で5例目となる警察との共同訓練を実施している。また、市街地戦闘において、それぞれの指揮系統に従い共同して作戦を実証し、総合運用性の向上を図るため、米陸軍との共同訓練を行っている。

イ) 東北方面における災害派遣の状況

- 東日本大震災では、発災後すぐに人命救助活動を開始し、3月12日には岩手県庁に第9師団司令部を構え、岩手県庁との調整を行い活動の統制を図った。また、沿岸部の各市町に1個部隊を派遣し、各行政組織と密接に連携し救援活動にあたった。現在においても、当時派遣された市町から慰霊祭への招待があるなど、円滑な支援活動の一助になったものとする。

- 熊本地震では、東北方面隊として6師団に9師団を配属し、4月19日から阿蘇市における生活支援、それ以降5月12日の撤収まで、熊本市、南阿蘇村で活動を行った。
- 平成28年の台風10号に伴う災害派遣では、8月30日の岩手県知事の要請により岩手に所在する、第9特科連隊をはじめとする第9師団隷下の部隊が災害派遣活動を実施した。ヘリによる救助活動、住民の安否確認、給食支援を含む生活支援を実証し、9月16日に撤収要請に基づき撤収した。また、この時の功績が認められ、第9師団として平成29年度防災功労者内閣総理大臣表彰を受けた。
- 岩手県の山林火災に伴う災害派遣では、釜石市での対策会議に参加、関係各所と密接に連携を取りヘリによる空中消火活動を実証した。
- 九州北部豪雨に伴う災害派遣では、平成29年7月から朝倉市において入浴支援を実証した。
- 平成30年7月豪雨に伴う災害派遣では、入浴支援、給水支援等を20日間行った。
- また、東北方面隊として、災害対処能力の向上のため、みちのくアラートを実証している。これにより、関係自治体との迅速な調整、各関係機関との連携強化、初動対処部隊の出発準備の迅速化などが図られている。みちのくアラートは東北方面隊が、将来予想される宮城沖地震を想定し、東日本大震災が起こる前の2008年から実施されているものである。この訓練があったからこそ、東日本大震災時に迅速な対応が出来たものと考えている。

その他)

- 国際平和協力活動について

- ✓ 平成14年から東チモール、平成15～16年のシリア、ゴラン、アンゴラ、平成16年のイラク、平成22年にはジブチ、ハイチ、南スーダンでの活動を実証している。平成30年にはジブチに部隊を派遣し8月に任務を完了し帰国している。

- 地域との連携について

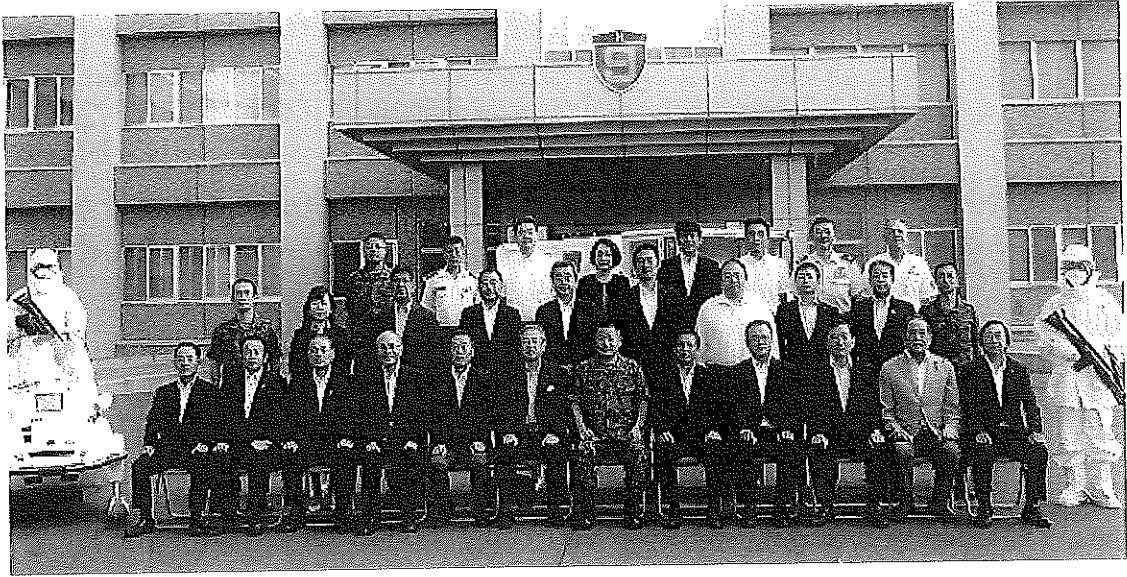
- ✓ 師団創立記念日に市中パレード、駐屯地での記念式典、戦闘展示等を行っている。また、各地域での夏祭りに積極参加し、祭りを盛り上げている。冬の雪まつりには雪像の制作協力を行っている。その他、音楽隊による定期演奏会の実施、国体の支援、各種イベントの支援等により地域との連携を図っている。

3、ブリーフィングにおける考察および所見

- ✓ 第9師団の装備品には降雪地域特有のものがあり、雪中での訓練も定期的に行われ、冬季の活動に備えている。また、地域的な特性から原子力施設等の重要施設が多数あり、警察と連携した施設警備訓練も行われている。災害支援活動に関しては、様々な災害に対する経験を有し、特に東日本大震災時には大規模な救援活動を実施しているため、多くのノウハウを備えているものと想定される。
- ✓ 災害支援活動を円滑に実施するには、日頃の訓練と関係各所との連携が必要不可欠。東北方面隊では2008年より、宮城沖地震を想定した訓練「みちのくアラート」が実施されている。これにより、関係自治体との迅速な調整、各関係機関との連携強化、初動対処部隊の出発準備の迅速化などが図られ、東日本大震災時の対応にも大きく反映されたものとする。静岡県も震災が想定されている地域であり、その対策は進められているが、自衛隊等による支援活動の受入体制及び関係各所との連携は再度確認する必要があるものとする。
- ✓ 災害への対応は、発生前の対策と共に発生後の復興支援も重要である。現在、静岡県の地域特性等を考慮した独自ガイドラインの構築も進められているが、これまで国内で蓄積された様々なノウハウも参考に、支援要請等も含めた総合的なガイドラインの構築と、地域自衛隊等との連携訓練の実施が望まれる。




以上

(4) 陸上自衛隊 第9師団



様式第2号

1/2

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和元年9月22日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 中谷 多加二</p>						
目 的	陸海航空自衛隊を視察し、国防の現況を調査する。					
年 月 日	令和元年9月11日～9月13日					
場 所	青森県					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p style="text-align: center;">1～3については、報告書を参照。</p> <p>4 県政への反映</p> <p>今回の防衛議連視察はまず、むつ市の第25航空隊から始まり、海上自衛隊の大湊地方総監部、航空自衛隊北部航空方面隊を訪問。秋田、岩手、青森、北海道をエリアとする陸海空の守りのかなめである。</p> <p>ロシア、中国など軍事大国の進出が近年著しく、スクランブルの回数も増加傾向にある。会場に至っては、津軽・宗谷海峡を通過する諸外国の船は近年</p>					

その回数を増加させ、ロシアの脅威が差し迫っている。一方では、この舞台は過去地震による被災地の救援などの災害派遣や山林火災の消火活動、国際平和協力活動や師団創立記念日には、ねぷたなどの各地域の祭りに参加、冬の雪まつりの雪像制作の協力、など地域との連携を大切にしている。

国防が最重要任務であることは間違いないが、いざという時の自衛隊の存在は地域住民の生活にとってありがたい存在である。




一方、近年の隊員の募集にはたいへん苦勞されているようです。重要、かつたいへんな仕事は他人任せで知らん顔では通用しません。



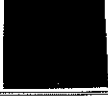
積極的に協力する姿勢が必要です。




県としても多くの機会をとらえて自衛隊の重要性を訴えることが喫緊の課題です。自衛官のOBを積極的に採用していかなければと思います。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。




仲谷 27 20 =

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和元年9月15日</p> <p>自民改革会議 会派名・議員氏名 和田 篤夫</p>						
目 的	<p>青森県に所在する陸・海・空自衛隊の各部隊を研修し、国防の現場で活動する自衛隊の現況を把握するとともに、災害時における自衛隊の活動要領と自治体の連携についての資を得る。</p>					
年 月 日	令和元年9月11日～令和元年9月13日					
場 所	青森県（むつ市、三沢市、青森市）					
内 容	<p>1 行程 2 応対者 3 聴取内容 4 県政への反映</p> <p>別添「計画」及び「報告書」 のとおり</p> <p>北海道を含む北東北以北の領海・領空の防衛を担当する海上自衛隊、航空自衛隊の部隊を指揮・統率するそれぞれの総監部及び北東北3県（青森、秋田、岩手）の国土防衛を担当する陸上自衛隊の第9師団司令部等を視察・研修した。</p> <p>その際、それぞれの部隊の高級幹部との意見交換もする機会を得、国防の最前線で真摯に日本の国土、国民の安全・安心を支えている自衛隊の活動の一端を見聞でき、その任務の重要性と過酷さを改めて認識できた。</p> <p>その中で、平成23年3月に発生した東日本大震災における災害派遣は、地震発生直後からその任に当たった現地部隊としての経験と、その活動の中で得た教訓を、その後の防災訓練に積極的に生かしながら、より効果的な防災対処の方策について逐次改善している様子を伺うことができた。県は、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されていることを踏まえ積極的にこれらの教訓等を情報収集し、今後の防災施策や防災体制づくりの中で自衛隊との連携について、より効果的な方法、方策を研究すべきと思う。</p>					

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和元年 9月17日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 渡瀬典幸</p>						
目 的	自衛隊の国防の状況を調査する。					
年 月 日	令和元年9月11日～13日					
場 所	青森県					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>4 県政への反映</p> <p style="margin-left: 40px;">} 別紙参照(報告書)</p> <p>『北の守り』今回の視察は青森県に所在する、海上自衛隊第25航空隊、大湊地方総監部、航空自衛隊北部航空方面隊、陸上自衛隊第9師団を視察調査した。</p> <p>青森県以北の北方を警備区域としており、主としてロシアに対して特に関心を持ち監視を行っている。特に近年は中国軍もロシア軍とオホーツク海で共同軍事演習を行うようになり、中国軍の接近によりスクランブル発進の回数が増えており、この事実はまだまだ国民には知られてなく「脅威はすぐ近くにある」と言う事を我々国民はもっと自覚すべきである。</p> <p>おりしも今回は台風15号の影響で千葉県を中心に大変な被害が発生しました。陸上自衛隊第9師団も千葉県に災害救助活動に出動中とのこと。毎年のように大きな自然災害が発生している日本にとって自衛隊の存在はなくてはならないものとなった。しかしここ数年、自衛官の人的な不足が続いておりなり手不足が大きな問題である。我々が自衛隊の必要性を強く県民にお知らせをしていく。</p>					

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>平成29年7月10日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖</p>						
目的	東北地方における自衛隊の防衛の実情と災害派遣について					
年月日	令和元年9月11日(水)～13(金)					
場所	青森県内陸海空自衛隊各基地					
内容	<p>1 行程 別紙の通り</p> <p>2 応対者 別紙の通り</p> <p>3 要望内容 別紙の通り</p> <p>4 県政への反映</p> <p>青森県は陸海空の3つの自衛隊の基地が存在する唯一の県ということで、3自衛隊の基地を一度の視察で見させていただいた。海上自衛隊は静岡県内に基地を置いていないため、直接のなじみはないものの、津軽海峡ほどではないとはいえ、県の近海にも潜水艦が潜航しているとみられることから、海の備えについての意識を持つ必要があると感じた。また、陸上自衛隊においては東日本大震災発災以前の2008年から宮城県沖地震を想定した「みちのくアラート」という取り組みが行われ、関係自治体との迅速な調整、関係機関との連携強化、初動対処部隊の出発準備の迅速化の訓練が行われていたことが、震災への対応がスムーズに行われた大きな要因になったということであり、静岡県でもこれまで以上に緊張感を持った連携訓練を、できるだけ広い範囲で行うべきと感じた。</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和元年 9月18日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 天野 一</p>						
目的	報告書参照					
年月日	令和元年9月11日～13日					
場所	青森県					
内容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容 1.2.3 に関しては、報告書参照</p> <p>4 県政への反映 別紙参照</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

自民改革会議 東北地区視察報告




青森県は、陸上自衛隊 第9師団や航空自衛隊三沢基地、海上自衛隊八戸航空基地などが置かれる、国の自衛活動には欠かせない要所だ。昨今の自衛隊は災害派遣のイメージが強いが、いっぺんに払拭された。当局の説明からも北朝鮮の核・ミサイル問題や中国の軍事力の拡張など、北東アジアの安全保障面での緊張の高まりが理解できた。

ところが、現在の自衛隊の最も大きな課題が自衛隊員の人員不足だという。防衛省は昨10月から、募集対象者の年齢上限を26歳から32歳に引き上げた。女性の活用も推進し若い男性自衛官の不足を補おうとしているが、このまま採用難が続けば、今後の自衛隊の海外活動や海上の安全保障を守る活動にも制約要因となり得るそうだ。



地域に根差し、有事の際に国民を守るのが、その使命だ。静岡県内には御殿場駐屯地、浜松基地、静浜基地などがある。関係者から、「静岡の富士学校は、陸自のあらゆる装備を取りそろえ、戦技を研究、指導している。教官となる自衛官は経験豊富な猛者ぞろいで、実戦を行ってもかなり強い」という話は心強い。

また、平成の時代は大災害での自衛隊の活用が進んだ。災害の危機管理の観点からも、静岡県も自衛隊と迅速適切な連携がとれる関係を築いておく必要がある。今後の日本の安全保障のあり方について、様々な可能性を含めて具体的に考える良い機会になった。





天野 一

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p style="text-align: right;">令和1年9月13日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 山田 誠</p>						
目 的	自民改革会議東北地区視察					
年 月 日	令和1年9月11日～令和1年9月13日					
場 所	青森県					
内 容	<p>1 行程 静岡⇒品川⇒羽田空港⇒青森空港、バス移動 新青森⇒静岡</p> <p>2 応対者 別紙参照</p> <p>3 聴取内容 別紙参照</p> <p>4 県政への反映 北方の守りの要である、青森県に所在する陸・海・空、3自衛隊の各部隊等で現況についての報告を受けるとともに、主任務はもちろん災害支援活動などについて質疑応答などをおこない、静岡県にも部隊が配備されている中で、自衛隊員の確保など大きな課題についても意見交換を持つことが出来た。特に8年前の東日本大震災での活動など、静岡県が南海トラフ地震などの大災害に直面した時に災害支援をおこなう自衛隊の協力がどれだけ必要であるのか県政の運営において学ぶ良い機会となった。</p>					




*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p style="text-align: right;">令和元年 9月 16日</p> <p style="text-align: right;">会派名 自民改革会議 議員氏名 落合慎悟</p>						
目 的	日本近海における自衛隊の警戒監視状況等活動を視察調査。					
年 月 日	令和元年 9月 11日～12日					
場 所	海上自衛隊 第 25 航空隊、大湊地方総監部、 航空自衛隊 北部航空方面隊					
内 容	<p>1 行程 2 応対者 3 聴取内容 については自民改革会議添付の別資料参照 4 県政への反映</p> <p>今回の視察では、海上自衛隊 第 25 航空隊、大湊地方総監部と、航空自衛隊 北部航空方面隊による説明で、防衛任務活動の状況、また日本近海における中国、ロシアが日本近海で頻繁に情報収集活動し、更に毎日のように偵察飛行があり、領空侵犯も時々起きていて、そのたびにスクランブル発信が行われている現況について確認できた。</p> <p>また、ロシアは千島列島に海軍基地を設置し、北方領土の択捉島、色丹島に地对艦ミサイル「パスチオン」「パル」を配備している。国土防衛対策は喫緊の課題である。</p> <p>今回引率してくれた自衛隊募集担当の地方協力本部職員によると、「自衛隊員のなり手不足は深刻な問題であり、自衛官の採用数は 2018 年度に 5 年連続で計画を下回り、防衛省は 2018 年 10 月から、募集対象者の年齢上限を 26 歳から 32 歳に引き上げた。</p> <p>今後も採用難が続けば、自衛隊の海外活動や海上の安全保障を守る活動にも制約要因となり得る。」とのことであった。</p> <p>陸海空に統合幕僚監部も加えた自衛官の定員は、18 年 3 月末時点で 24 万 7154 人。だが、現状の隊員数は 22 万 6789 人で充足率は 91.8%にとどまる。</p> <p>自衛隊は災害時には即対応してくれる大変ありがたい存在でもある。今回視察した、自衛隊活動等を県民に報告するとともに、静岡県として若者たちが自衛隊に入隊してもらえるような施策を研究していく必要性を強く思った。</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和元年 9月17日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 藪田 宏行 </p>						
目的	東北地方における国防の現状調査と自衛隊の災害派遣についての調査					
年月日	令和元年9月11日～13日					
場所	青森県					
内容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>1.2.3 に関しては、報告書参照</p> <p>4 県政への反映 日本の北端部の陸域・海域にわたる地域の防衛及び警備、地雷等危険物の除去、災害時の派遣、艦艇や航空機への後方支援、地域住民への民生協力等と主眼として、いる海上自衛隊水雷航空隊、陸上自衛隊第9師団、海上自衛隊大湊地方総監部、航空自衛隊北部方面隊等を視察し、青森県内に海上自衛隊が無いと言え、静岡県や陸海空自衛隊と日増密接な情報交換や交流を必要としており、県政での私の活動にいらしては所存です。又近年の自然災害を始め様々な災害18/年中ほどおきだおかしくない現状にあり、県内で大規模な被災事象が起きた時に備え、各自衛隊と連携や交流等に力を入れているが、やはり4人。私の地元にも航空自衛隊水雷航空隊が常駐しており、今後とも情報収集、交流等につとめその成果を県政に反映していきます。</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>令和元年9月14日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 鈴木澄美</p>						
目的	<p>青森県に所在する海上自衛隊（第25航空隊・大湊地方総監部）、航空自衛隊（北部航空方面隊）、陸上自衛隊（第9師団）を視察し、主として北部東北地方から北海道にわたる海空防衛の現況、北部東北三県の陸上防衛の現況、および災害対策を含めた現状を調査し、今後の県政の参考とする。</p>					
年月日	令和元年9月11日～13日					
場所	別紙参照					
内容	<p>1. 行程 2. 応対者 3. 聴取内容 4. 県政への反映</p> <p style="text-align: right;">以上について別紙参照</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

令和元年9月11日(水) 海上自衛隊第25航空隊

(視察内容)

海上自衛隊第25航空隊を訪問し、日本近海における警戒監視の状況と、海外での活動状況、東北地方における災害派遣の状況などを、司令官から説明を受けた。その後は、格納庫に移動し、津軽海峡をはじめとする海域でのヘリコプターによる警戒監視を行っている隊員や、実際に使用されている航空機の装備等について説明を受けた。

また、昭和8年の旧帝国海軍時代に設置され、現在も使用されている古い施設も存在し、水上飛行機の陸上から海面へ移動する誘導路など、日本にとってこの地域が古くから国を守る要所であったことがうかがえる。

第25航空隊は、護衛艦などに艦載され、哨戒機部隊として、主に大湊を母港とする護衛艦に搭載され、我が国周辺海域における警戒監視やアデン湾(アフリカ)での海賊対処行動等に従事している。また、青森以北を警備区域としている海上自衛隊大湊地方総監の下で、警戒監視や災害派遣にも従事しています。さらに、消防などが対応できない救急患者の輸送も担っている。

災害派遣では、東日本大震災は代表的な出動であったが、周辺海域では海難事故も発生し、海上保安部とともに捜索や救助に出かけることも少なくない。

しかし、近年は東アジアや北方地域の安全保障問題がクローズアップされ、津軽海峡が国際海峡であることから、多国籍の軍艦船の往来もあり、その行動の監視にも緊張感が高まっている。

現在、南方方面での懸案に対する出動もあり、基地内の対象となる航空機が出動していることから、駐機中の数は少ないとのことであった。

(県政への反映)

関係者の話は、日本の安全保障に直結するものであり、現場を預かる立場からの説明に、我々が国民として認識しなければならないことも決して少なくない。静岡県内にも、陸上自衛隊関連施設が東部地区に数カ所、航空自衛隊施設が浜松市や焼津市、御前崎市にあり、さらに御殿場市には米軍の海兵隊のキャンプ富士が存在することから、これらの施設と周辺住民との交流のあり方なども、理解を深めるためには大切な情報である。

3/7

自衛隊は、大災害時における災害派遣などで国民の関心が高まっており、これも重要な任務であるが、自衛隊の関係者との交流は、様々な課題について本音で意見交換できる場でもあり、貴重な視察であると認識している。

4/7

令和元年9月12日(木) 大湊地方総監部および北部航空方面隊三沢基地

(視察内容)

海上自衛隊大湊地方総監部は、全国に5つある地方隊の大湊、横須賀、舞鶴、呉、佐世保の一つで、日本沿岸の、防衛・警備、自衛艦隊の支援及び海上自衛隊の人的・物的基礎を担う組織で、この組織の長は地方総監と呼ばれている。

大湊地方総監部は、青森県以北の会場を警備区として宗谷及び津軽海峡という戦略的に重要な海域の防衛警備に任じているほか、自衛艦隊の支援及び管内の災害派遣等を担当している部隊で、その司令部が大湊基地にある。

航空自衛隊には、北部、中部、西部、南西の4個航空方面隊があり、この4つの組織で日本の防空を担当している。

北部航空方面隊は、北海道、北東北区域の防空を主任務とし、その中枢となるのが三沢基地にある司令部で、この基地は在日米空軍の三沢基地内に同居しており、自衛隊には最新鋭のF-35A戦闘機が配備された。

在日米空軍施設としては、沖縄県嘉手納基地に次ぐ大きさと、航空自衛隊関係者が3,000人に対し、在日米軍関係者は3,400人で、その家族を含めると8,000人を超え、人口が40,000人強の三沢市からすると、20%が在日米軍関係者ということになり、地域と在日米軍の関わりなどについて大変関心のある場所でもある。

大湊地方総監部では、基地司令に次ぐ幕僚長として女性の海将補(少将)が、陸海空の自衛隊を通じて女性のトップとして任務についている。これまでに多くの自衛隊関係者と接してきたが、女性の将官が対応するのは初めてで、その話がどうなのか、大変失礼ではありましたが興味があった。

幕僚長は、防衛省で災害の物流などの責任者を務め、静岡県出身の防衛政務次官と一緒に仕事をしてきたことや、私たちと同行した地方本部長であり空自一佐が部下として仕事をした経験などを話され、国防に関わる分野でも性差のない職業になっていることを実感した。特に海上自衛隊では護衛艦の艦長や司令官、航空自衛隊では戦闘機パイロットが誕生するなど、厳しい現場での女性の活躍が増えているという。

現在、自衛隊員の人口は減少し、新規の募集でも目標の8割程度しか集まらず、防衛計画にも支障が出ているということで、これからは女性の活躍が大きく期待され

ている。

災害派遣に関しては、通常は各自治体からの要請により出動する従来に方法から、自衛隊が取り組める救援手段などをあらかじめ検討しており、被災した自治体に提案することで、自治体が了承と依頼が発せられたと同時に、効率よく迅速に出動できる手法も確立させるとしている。防災上、自衛隊の存在はますます大きくなる。

北部航空方面隊では、昨年まで静岡県地方本部長を務められた方が、幕僚長として就き、基地の役割や自衛隊と米軍、米軍と周辺自治体との基地問題などについて、説明を受けた。

三沢基地の中の航空自衛隊が利用できる面積は10%にも満たず、米軍基地を間借りしているという感じがする。米国から見れば、本国を守るための日本にある一番の砦という位置づけのようで、40機のF16戦闘機部隊が常駐し、あるいは訓練をして、アジアをはじめとする各地へ派遣されている。日本にとっても、そのような部隊と連携することは大きな意味を持ち、最高機密として保持されなければならない、最新鋭の戦闘機がここに配備されていることもうなずける。

(県政への反映)

米軍と地元との関係も治安の面からも大きな問題は生じておらず、自衛隊も含めて地元と共存しているとのことであった。

本県では、御殿場市に米軍海兵隊キャンプ富士があり、軍関係者と地域住民との関係は常に気になるところであるが、国内他の米軍施設と地域住民との関係を参考に、今後のあり方も検討していきたい。

アジア地域の国際情勢が不安定さを増す中、自衛隊の存在意義は大きくなり、それを直視して、平和な国をどう存続させるか、意義のある視察となった。

令和元年 9 月 13 日(金) 陸上自衛隊第9師団

6/7

(視察全体を通じた感想と県政への反映)

3日間の県議会による青森県内の陸海空自衛隊施設の視察が終わり、自衛隊の国防任務の大きさや現場の隊員の思いなどに耳を傾け、国民としての理解はまだまだ十分ではないと実感した。

近年の自衛隊の大きな任務に災害派遣があり、阪神淡路大震災時の様々な経験と課題を乗り越え、その後、発生する各種の自然災害に対して、自衛隊の存在は欠かせないものと理解した。特に、被災地域を想定して、全国の自衛隊組織がそれぞれの担当区域を決め、さらに重大な災害になればその状況に応じて随時、応援部隊が出動できるなど、これまでの経験を生かし、防災訓練に直接参加するなどして、自治体との連携を図り、有事に備えている。

自衛隊の災害派遣は、災害が発生した地域の自治体からの要請により、出動できるものであるが、自治体の判断時期が必ずしも適切ではなく、対応の遅れなども指摘されている。そこで、自衛隊では各種の支援メニューを用意し、被災自治体からの要請を待つことなく、どのような支援が可能かを提案し、その理解と了承を経て短期間で行動できる体制が整いつつある。

東日本大震災では、震災前から太平洋岸地域で発生するであろう地震や津波を想定した「みちのくアラート」という防災訓練に取り組んでおり、この取り組みが支援のための大きな成果につながったと報告を受けている。

各地にある自衛隊施設の隊員は、その地元出身者が多く、地元の様々な情報について隊員自身がよく知っていることから、東日本大震災では、救援に向かうルートが被災しても、地元出身隊員の情報などを元に、柔軟な迂回ルートが確保できたといい、一刻でも早く現地にたどり着くのに役だったという。

このような経験を重ねた上で、災害対応が充実してはいるが、緊急時に救援に駆けつけるために必要な燃料確保やその場で協議して決めなければならない手続きなど、迅速な災害救援活動を実現するためには、まだまだ多くの課題があり、さらに、原

2/2

発事故のように危険な任務につく隊員への特別手当なども十分でないなど、私たち国民がもっと状況を把握し、理解することが重要であると感じた。

必要な法整備に向け努力するとともに、近年、各地で発生する災害に対しての自衛隊の活躍に期待し、感謝を持って支援していきたいと思う。